

1 審査付託事件

- 議案第37号 平成25年度土幌町一般会計予算
議案第38号 平成25年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第39号 平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第40号 平成25年度土幌町介護保険事業特別会計予算
議案第41号 平成25年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
議案第42号 平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
議案第43号 平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
議案第44号 平成25年度土幌町農業共済事業特別会計予算
議案第45号 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

| | | |
|-------|-------|-------|
| 秋間 紘一 | 細井 文次 | 和田 鶴三 |
| 服部 悦朗 | 出村 寛 | 大西 米明 |
| 飯島 勝 | 清水 秀雄 | 加藤 宏一 |
| 森本 真隆 | 中村 貢 | |

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 町長 | 小林 康雄 | 教育委員長 | 力石 憲二 |
| 代表監査委員 | 佐藤 宣光 | | |

5 町長の委任を受けて出席した者

| | | | |
|--------|-------|-------------|--------|
| 副町長 | 柴田 敏之 | 保険医療福祉センター長 | 山中 雅弘 |
| 会計管理者 | 太田 靖久 | 保健福祉課長 | 大森 三宜子 |
| 総務企画課長 | 後藤 忠義 | 病院事務長 | 渡辺 博文 |
| 町民課長 | 伊賀 淑美 | 特養施設長 | 波多野 義弘 |
| 建設課長 | 土生 明美 | 子ども課長 | 寺田 和也 |
| 産業振興課長 | 堀江 博文 | 消防署長 | 星屋 尚司 |

ほか、関係主幹、担当主査、係長等

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

| | | | |
|----------|-------|-------|-------|
| 教育長 | 神野 光男 | 教育課長 | 植田 廣幸 |
| 給食センター所長 | 鈴木 典人 | 高校事務長 | 金森 秀文 |

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午前10時20分)

| | |
|-----------------------------|---|
| 柳 谷 事務局長 清水臨時 委員 長 | 予算審査特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき清水秀雄委員に臨時委員長をお願いいたします。 臨時委員長の職務を行います。 ただいまから予算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選によることにいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。 (異 議 な し) |
| 清水臨時 委員 長 | 異議なしと認めます。 よって、委員長選挙は指名推選によることに決定しました。 お諮りします。委員長に秋間紘一委員を指名します。異議ありませんか。 (異 議 な し) |
| 清水臨時 委員 長 | 異議なしと認めます。 よって、秋間紘一委員が予算審査特別委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。 暫時休憩 |
| 秋 間 委員 長 | 休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長選挙を行います。 副委員長選挙は、委員長による指名推選によることにいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。 (異 議 な し) |
| 秋 間 委員 長 | 異議なしと認めます。 よって、副委員長選挙は指名推選によることに決定いたしました。 お諮りいたします。副委員長に服部悦朗委員を指名いたします。異議ありませんか。 (異 議 な し) |

| | | |
|----|-----------|--|
| | 秋間 委員長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、服部悦朗委員が副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまより予算審査を行います。</p> <p>本委員会の運営について特段の協力をお願いいたします。</p> <p>審査の方法は、理事者から総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> |
| | 秋間 委員長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、審査方法は各款ごとに説明を受け、質疑を受けた後、各会計ごとに討論、採決することに決定いたしました。</p> <p>なお、今回から関係する主幹並びに主査も議場に待機し、必要に応じて委員長の指名によって答弁する場合がありますので、ご了承願います。</p> <p>また、説明員の交代につきましては、その都度休憩宣言をして行いますので、あらかじめ了解を願います。</p> <p>平成25年度土幌町一般会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p> |
| 説明 | 柴田 副町長 | <p>それでは、平成25年度予算の総括説明をさせていただきます。</p> <p>説明資料により説明させていただきます。</p> <p>1ページは、平成25年度当初予算全会計の総括表となっております。</p> <p>一般会計から病院事業会計まで記載されておりますが、一般会計では平成25年度、69億2,500万円で対前年度比6億4,300万円、10.2%増の積極型の予算編成となりました。</p> <p>国保会計では、高額医療費の伸びによる共同事業拠出金の増加により前年度より2,592万9,000円、2.5%増の10億7,213万7,000円であります。</p> <p>後期高齢者会計は、広域連合から示された納付額が減額となったため前年度比700万円ほど少ない8,923万9,000円の予算額となりました。</p> <p>介護保険会計ではほぼ前年度並みの6億85万1,000円、介護サービス会計では、臨時職員、燃料費や修繕費の増により827万7,000円、1.6%の伸びとなっております。</p> <p>簡易水道会計では、年次的に実施している新しい水源地の整備に係る経費とそれに伴う配水管の布設工事等により、前年度比2.4%増の3億4,348万4,000円となっております。</p> <p>下水会計におきましては、中土幌地区の不明水の調査費及びその止水に係る経費をみたために4.9%増、1億4,343万6,000円となりました。</p> <p>共済会計では、家畜共済勘定で賦補割合を実態に近い率に引き下げ</p> |

たため4.3%の減、畑作物共済勘定では大豆・小豆等の作付け面積の増加により3.1%の増となり、総体では前年度を若干下回る予算となったところであります。

病院事業会計においては、収益的収支ではほぼ前年度並みの予算となりましたが、資本的支出では医療機器の更新のため、対前年度比23.1%の伸びとなったところであります。

全会計の総額は、6億7,739万2,000円、率で6%増の120億1,775万円となりました。

2ページ目は、平成25年度一般会計の歳入・歳出別の対比表であります。円グラフの外側が25年度分でありまして、前年度との比較となっております。上段のグラフが歳入でありまして、備荒資金組合からの収入が諸収入の区分に入るために特定財源が5%、5億5,500万円ほど増えております。下段のグラフが歳出でありまして、建設事業に係る経費や失業対策事業の経費が伸びているため、投資的経費で5億8,000万円ほど、6.9%増となったところであります。

3ページ目は、歳入歳出の款別の対比表であります。左側が歳入であります。諸収入で大きく伸びております。右側が歳出でありまして、太陽光発電施設、移住体験住宅の経費が総務費で計上してあるため、総務費が大きく伸びております。

次に4ページ、5ページをお開き願います。性質別の歳出予算額調べであります。人件費につきましては、4.1%の伸びとなっておりますが、退職手当組合負担金が3,000万円弱増えていること、食品加工センターに任期付き職員を配置することなどで予算上3名の増となっていることが主な要因であります。

扶助費につきましては、障がい者の自立支援等の給付や乳幼児医療費の対象を拡大したことなどにより5.2%の伸びとなっているところであります。

普通建設事業では、単独事業分の太陽光発電施設、移住体験住宅、庁舎耐震改修の実施設計費などで、3億5,850万円、59.8%の伸びとなっているほか、国営分で国営かんがい排水事業の繰上償還分として8,300万円が新たに増となっているものであります。普通建設事業としましては5億6,400万円、57.2%と大きな伸びとなったところであります。

失業対策事業費では、新たに起業支援型地域雇用創造事業補助金により、従来の緊急雇用創出推進事業と併せて2,450万円ほど計上した結果、前年度比で264.8%の大幅な増となったところであります。

公債費では、元金の償還額の減によるもので6.9%の減となりました。

投資及び出資金では、病院会計への医療機器整備事業に対する出資

金が前年度より増えたものであります。

貸付金では、株式会社ベリオールと物産振興公社に対する運転資金の貸し付けを500万円ずつ増やしたことが増加要因であります。

6 ページ、7 ページは節別の歳出予算額調べであります。

職員手当の増額は退職手当組合負担金の増が主な要因であります。

旅費では、平成24年度がそれぞれ道外視察が重なったため、25年度減となっているものです。

需用費のうち食糧費の増額は、参議院議員選挙に係るもので増額となったものです。

委託料では、総務費の耐震改修等実施設計の委託料、民生費の障がい者相談支援業務・障がい者施設実施設計、農林業費の国営土幌西部地区、ふるさと農道にかかる調査設計及び測量委託に係るもの増額の要因であります。

工事請負費では、太陽光発電施設の建設、移住体験住宅の建設に伴うものが増額要因であり、79.2%の大幅な増となっております。

それ以外につきましては、性質別予算額調べの説明と重複しますので、省略させていただきます。

次に8 ページの性質別歳出予算財源内訳ですが、特に普通建設事業の単独事業で備荒資金からの諸収入によりその他の財源が大きくなっているところであります。

次に9 ページですが、ここは、建設事業費に関するものであります。

1の補助事業であります。社会資本整備総合交付金事業として、土幌幹線、土幌北幹線及び新たに川西東1線の3路線分で1億6,000万円の事業費を見込んでおります。補助事業の計では、前年度より2,856万円ほど多くなっております。単独事業分として、庁舎耐震改修等実施設計に1,000万円、移住体験住宅新築事業に3,400万円、太陽光発電施設の設置に4億2,000万円、農地・水保全管理事業に2,500万円、ふるさと農道整備事業として前年度より1路線少なくなっておりますが2路線分でほぼ前年度並みの6,000万円を計上しております。また、地方特定道路事業として前年度より4路線少ない3路線、7,800万円を計上しております。国営事業では、上音更地区の灌漑排水事業に係る繰り上げ償還金を8,300万円、道営事業負担金としましては、ワッカ美加登線の開設事業分の負担金として1,250万円、道営土地改良事業の基盤整備分として記載の5地区分に2億9,500万円を計上しました。

最後に、失業対策事業分では、緊急雇用創出推進事業補助金と起業支援型地域雇用創造事業により2,456万1,000円を計上いたしました。

次に11ページには国費、道費による各種事業導入調べであります。

道営担い手畑総整備事業では、下居辺地区が終了いたしまして、新

たに西上第2地区を含め4地区であります。あとは、継続事業であります。

12ページから14ページまでは、それぞれ建設事業及び町有林管理事業の箇所図を載せておりますので、参照願いたいと思います。

以上で平成25年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

秋 間
委員 長
以上で総括説明が終わりました。

これより各款について説明を求めます。なお、説明に当たっては、特に新規事業につきましては詳細な説明をお願いいたします。

ここで説明員交代のために暫時休憩いたします。

暫時休憩

秋 間
委員 長
柳 谷
事務局長
休憩を解き委員会を開きます。

最初に、議会費、総務費について説明願います。議会事務局長。

それでは、議会費につきまして、議会事務局長、柳谷より説明申し上げます。

32、33ページをごらんください。1款1項1目議会費の予算総額は8,335万8,000円で前年度対比427万3,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、4節の共済費の中の議員共済負担金で標準掛率が平成24年度57.6%でしたが、平成25年度は51.9%に減少いたしまして、164万1,000円の減額となっております。また、9節旅費は平成24年度道外視察研修を実施し、平成25年度は計画が無いことから208万4,000円の減額となったところです。

その他の節におきましては、24年度の実績見込みを考慮いたしまして予算を計上しております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
後藤総務
企画課長
総務費について説明願います。総務企画課長。

総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費ですが、予算額は4億92万3,000円で前年度対比2,230万円の増額となっております。その主なものとしまして、2節から4節の人件費で差引き2,458万2,000円の増額、これは退職手当組合負担金が3年に一度の清算により増額となっているためであります。7節賃金で595万7,000円の減額、35ページ、13節委託料は、役場庁舎コミセンの耐震改修等実施設計委託料で新規に1,000万円を計上し、差引き224万6,000円の増となっております。19節負担金補助では、十勝町村会負担金で推進事業のため60万8,000円増となっており、これら以外の費用につきましては前年度とほぼ同額でございます。

特定財源の内訳は、職員給与費負担金、権限移譲交付金を充当して

秋 間
委 員 長
堀江産業
振興課長

おります。

次に、2目文書広報費は、予算額497万3,000円で前年度対比1万7,000円の増額となっております。その内訳は、11節需用費の印刷製本費で町勢要覧の資料編作成のため51万5,000円の増、36ページ、13節委託料で町公式HPの更新が終了したことなどにより50万8,000円の減額となっております。

特定財源としまして、自衛官募集事務委託金を充当しております。

続きまして3目財産管理費では、予算額は1,105万4,000円で前年度対比410万1,000円の減額で、その主な内容としまして18節備品購入費で前年度計上しておりました公用車更新などで363万4,000円の減額となっております。

これ以外につきましては前年度とほぼ同様でございます。

特定財源の内訳としまして、土地・建物使用料、土地・施設の貸付料、科目存置の売り払い収入、雑入金をそれぞれ充当しております。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、堀江から37ページの町有林管理費について説明します。

4目町有林管理費では、前年度比173万5,000円増の3,599万8,000円であります。2節から4節までは、職員2人分の人件費であります。主な支出ですが、13節委託料では、例年どおりに造林事業、下草刈事業、除伐事業、間伐調査事業、間伐事業などありますが、本年度は新たに100年の森整備委託料として46万6,000円を計上したところがあります。100年の森づくり事業につきましては、今定例会の平成24年度一般会計補正予算で土地購入費の予算を可決していただいておりますが、林道ワッカクンネップ線沿いに位置し面積約14ヘクタールの土地で計画しております。本年度の予算は、地拵え測量経費5万円、地拵え委託経費39万5,000円、歩道の草刈り経費2万1,000円などで総額46万6,000円を計上しております。平成26年度以降の年次計画を現在検討中ですが、将来的にはこの場所において植樹祭の開催であるとか、木育のための森林学習や植樹体験の場として活用していきたいと考えております。16節原材料費では、造林用のヤチダモ苗木307万9,000円を計上したところがあります。

それぞれの事業箇所、事業面積につきましては、説明資料12ページの平成25年度町有林管理事業位置図を参照いただきたいと思います。

特定財源としましては、町有林造林事業補助金540万円、森林整備加速化・林業再生事業補助金として331万円を、立木売払収入338万6,000円、間伐材売払収入149万8,000円などがあります。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
後藤総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

5目公平委員会費ですが、前年度と同額の15万4,000円を計上しております。

次に、38ページ、6目企画費では、予算額4億7,676万8,000円で前年度対比4億5,348万4,000円の増額となっており、その主な内容ですが、9節旅費ではパラグアイ表敬訪問旅費の100万円を減額し140万円の計上、13節委託料では町づくり総合計画の重点プロジェクト推進事業委託料300万円減額し100万円の計上、移住体験住宅実施設計委託料として新規に100万円を計上しております。15節工事請負費では移住体験住宅新築工事及び太陽光発電施設設置工事合わせまして、4億5,300万円を新規計上しております。18節備品購入費では移住体験住宅用備品として200万円を新規計上、19節負担金補助では、住宅用太陽光発電助成として実績に基づき140万円増額し280万円を計上しております。

特定財源としましては、地域づくり総合交付金、備荒資金組合納付還付金などをそれぞれ充当しております。

続きまして、7目環境対策費は、予算額435万1,000円で前年度対比1万9,000円の減額となっております。その内訳は、40ページ19節負担金補助において浄化槽設置資金利子補給金の終了によるものであります。

これ以外の費用につきましては、前年度と同様となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

8目生活安全推進費について、町民課長、伊賀から説明いたします。

本年度の予算総額は393万2,000円で前年度対比34万5,000円の減額。その主な内容は、消費生活相談にかかる講習会開催が各団体の協力により、費用を必要としない開催が図られることから有料による開催回数を年6回から1回に減らしたとにより、講師派遣報償費の約8万円が減額となり、交通安全に係る予算では、備品費において平成24年度と同様に1名の欠員補充による制服と啓発用備品の購入費の計上によるものです。

負担金においては、広域の消費生活相談に係る音更町への負担金が補助対象経費の増額により約10万円の減額となり、平成25年度においても引き続き音更町に相談業務を担っていただくことにしております。

補助金では、土幌町生活安全推進協議会の活動助成金において、組

秋 間
委 員 長
後藤総務
企画課長

織統合により17万円の減額を行ったところです。

特定財源として、消費者行政活性化事業交付金3万円を充当してございます。

この他につきましては、事業実績等を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

9目情報管理費は、予算額4,401万1,000円で前年度対比60万1,000円の減額でございます。その主な内容は、13節委託料でプログラム変更委託料、機器更新業務委託料で332万4,000円の増額、住民情報システム自治体クラウド事業委託で143万6,000円の減額で差引き182万3,000円増額、18節備品購入費ではパソコン等機器の更新で206万3,000円を減額しております。

次に、10目地域生活交通確保対策事業費は、予算額952万3,000円で前年度対比314万8,000千円の増額となっております。その内訳は、13節委託料でコミュニティバス試験運行関連委託料として120万円を新規に計上、15節工事請負費では交通公園の改修工事費を193万円新規に計上しております。

これ以外の費用につきましては、前年度ほぼ同様となっております。

特定財源につきましては、国鉄土幌線基金利子収入及び基金繰入金を充当しております。

42ページ、11目協働推進事業費ですが、前年度と同額の1,581万5,000円を計上しております。

特定財源は、ふるさと創生事業基金利子収入及び雑入であります有価物売払い収入の一部を充当しております。

次に、12目諸費は、予算額565万8,000円で前年度対比125万円の減額となっております。その主な内訳は、18節備品購入費で半自動除細動器の更新として119万3,000円増の138万6,000円を計上し、19節負担金補助では北海道総合行政情報ネットワーク更新整備終了により232万5,000円を減額しております。

続きまして、13目財政調整基金費は、予算額90万2,000円で前年度対比1万5,000円の増額となっており、利息分を基金に積み立てるものであります。

特定財源としまして基金利子収入を全額充当しております。

次に、14目愛のまち建設基金費は、予算額42万9,000円で前年度対比7万1,000円の減額で利息分を基金に積み立てるもので、特定財源は基金利子収入を全額充当しております。

続きまして、15目飯島賞贈呈基金費は、予算額4万8,000円で前年

秋 間
委 員 長
伊 賀
町 民 課 長

度と同額を計上し、表彰記念品を購入するものであります。

特定財源は、基金利子収入と基金繰入金を全額充当しております。

次に、16目減債基金費は、予算額199万6,000円で前年度対比28万1,000円の減額で利息分を基金に積み立てるもので、特定財源は基金利子収入を全額充当しております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

44ページ、2項徴税费、1目税務総務費について、町民課長、伊賀から説明いたします。

本年度の予算総額は5,859万3,000円で前年度対比102万3,000円の減額であります。その主な内容は、職員の人事異動による職員給与等関係費用の減と徴収員に掛かる賃金の減額によるものです。

その他につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源につきましては、土地精通者謝金2万円を充当する計画です。

次に、2目賦課徴收费ですが、本年度の予算は1,183万7,000円で前年度対比449万5,000円の増額であります。その主な内容は、3年ごとに行う評価替えの前々年に実施しなければならない標準宅地鑑定評価業務委託で約330万円及び地方税の電子申告システム導入に係る委託料約76万円及び家屋等評価業務において効果が高い航空写真画像の使用料約55万円を追加することによるもので、この他につきましては、事業実績等を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料3万7,000円を充当しております。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費を説明いたします。本年度の予算総額は2,201万円で前年度対比611万1,000円の増額であります。その主な内容は、正職員1名の配置による給与費等の増によるものと、東日本大震災等の災害により町村の戸籍正本データと管理法務局が保全・管理する副本データの同時滅失を防止するため、関西地区に設置されている新たな管理センターとの接続を図るための戸籍データ管理システム改修費152万3,000円と関連費用を計上するものであり、この他につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源としては、諸証明手数料、中長期在留者住居地届出等事務委託金、これは旧外国人登録事務でございます、権限委譲交付金、人口動態調査事務委託金を合わせ297万8,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

| | |
|--|--|
| 秋間 委員長 後藤 選挙管理 委員会 事務局長 | <p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長、後藤より説明申し上げます。</p> <p>4項1目選挙管理委員会費では、予算額740万6,000円で前年度対比10万9,000円の増額となっております。その主な内訳は、2節から4節の人件費の増額によるものであります。</p> <p>次に、2目参議院議員通常選挙費は、本年7月に予定されております選挙の実施に係る必要経費としまして、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで総額658万3,000円を計上しております。</p> <p>特定財源としまして、選挙委託金を全額充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 秋間 委員長 後藤総務 企画課長 | <p>総務企画課長。</p> <p>5項1目統計調査総務費について、総務企画課長、後藤より説明申し上げます。</p> <p>予算額は734万2,000円で前年度対比26万4,000円の増額で、本年度は住宅土地統計調査の本調査を実施することから、1節調査員報酬が増額となっております。</p> <p>特定財源につきましては、それぞれ記載のとおり各調査委託金を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 秋間 委員長 柳谷監査 委員会 事務局長 | <p>監査委員会事務局長。</p> <p>監査委員費につきまして、監査事務局長、柳谷より説明申し上げます。</p> <p>48ページをごらんください。6項1目監査委員費の予算総額は209万8,000円で前年度同額となり、各節におきましても、24年度の実績見込みを考慮いたしまして予算を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 秋間 委員長 | <p>ここで11時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午前10時57分 休憩 午前11時10分 再開</p> |
| 質疑 秋間 委員長 | <p>休憩を解き委員会を開きます。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は1人1問までとし、さらに質疑があれば他の委員の質疑が終わってから許すことといたします。なお、質疑に当たっては予算書のページナンバー、予算科目の目、節を明示の上、質疑をされるようお願いいたします。</p> |

中村委員 それでは、議会費及び総務費について質疑を行います。ございませんか。9番、中村委員。

35ページの13節の委託料で耐震ですね。庁舎耐震改修等の実施設計の委託料ということで、これは前回、昨年が診断をやっているということで、それに基づいて今回委託設計をするということなのですから、この場所についてわかればお聞きしたいと思います。庁舎が全部かどうかということで。庁舎、例えば総研だとか、要するに町の管轄するものはどこまでかということなので。

秋間委員長 総務企画課長。

後藤総務企画課長 後藤からお答えをさせていただきたいと思いますが、今のちょっと質問の中で総研という……

(何事か言う者あり)

後藤総務企画課長 はい、わかりました。お答えをさせていただきます。昨年度というか、24年度実施をしております耐震の診断、これを実施したのはコミセンと本庁舎、これを合わせた部分の診断を実施してございます。

秋間委員長 9番、中村委員。

中村委員 それで、今回実施設計ということは委託料なのですから、ということは今年それ終わった時点で工事に入ることなのですか。

秋間委員長 総務企画課長。

後藤総務企画課長 今年度、24年度その診断が終わりまして、この内容につきましてはこれからもう少し精査をするわけですが、診断結果が出ていますので、もちろんその部分については実施をしなければなりませんけれども、全体としても建築して30年以上過ぎているものですから、いろんなところで不都合が出ております。これをどの程度改修をしていくのがいいのか、それにつきましては内部的にももう少し詰めなければ、その改修の度合い、当然費用がかかりますし、相当な額がかかるというふうに考えておりますので、その辺の線引きをすると同時に、実施設計をしていきますので、恐らく工事はその後になるのかなというふうに考えております。

秋間委員長 11番、大西委員。

大西委員 関連でちょっとお聞きします。というのは、実施設計にかかるためにはどこの部分が悪いというのは出ていると思うのです。それ1年でも2年でも間あいているうちに地震が起きたら、もし議会のほう天井落ちるかもしれないよというような診断が出ていたら地震のとき逃げないとならないし、だからそういう部分があればやっぱり町職員にしても知っていないとまずいわけでしょう。その悪い箇所ね。全体が耐

| | |
|-------------------|---|
| 秋間 委員長 | <p>震でだめなのだと思うけれども、天井だとかなんとかというのはやっぱりわかる場所あれば、きのうもあそこのあれが落ちてきたりしたわけだから、そういうのはやっぱり先に町職員なり我々に教えてもらわないと困るので、そういうところわかれば早目に教えてください。</p> <p>総務企画課主幹。</p> |
| 土屋 総務企画 課主幹 | <p>総務企画課主幹、土屋よりお答えを申し上げます。</p> <p>耐震の診断の結果、改修が必要だというふうに出た場所ですけれども、まず庁舎1階と2階の壁面です。それと展望台、この3階の上にある展望台と、それからコミセン、それとこの議場の上の屋根、これが耐震度が足りないということで診断が出ております。屋根です。上です。</p> |
| 土屋 総務企画 課主幹 | <p>(何事か言う者あり)</p> <p>ここは出ていない。屋根のほうです。一応そういうことで出ています。</p> <p>以上です。</p> |
| 秋間 委員長 清水委員 | <p>8番、清水委員。</p> <p>41ページの13節、コミュニティーバスの試行委託料ですが、これは町長も執行方針で述べているのですが、この内容についてどのような形で考えているのか説明をしてください。</p> |
| 秋間 委員長 高橋 | <p>総務企画課主幹。</p> <p>総務企画課、高橋よりお答えさせていただきます。</p> |
| 総務企画 課主幹 | <p>コミバスにつきましては、高齢者や交通弱者への支援といたしまして試験的に市街地において年度内2回程度で各1カ月ほど試験運行をするというふうに予定をしております。</p> |
| 秋間 委員長 清水委員 | <p>8番、清水委員。</p> <p>今市街地ということをおっしゃったのですが、市街地、どういう形で内容的にどういうコースをどのように走るのか、今考えているのは。そして、時間的にどういう形で運行する予定でいるのか。例えば買い物に行ってきたとか、そういう要望があるのです。今高齢者対策ですから、今までは町に行くのにも乗せていってもらってきた人がいると、だけれどもだんだん不安になってきたのだよねという、そういう話もありまして、非常にこれはいい対策だと思うのです。ただ、運行時間をどのようにするかということも工夫の一つだと思うのですが、その辺のところをちょっと。考え方について、大まかにこういうふう考えているのですがというところもあれば聞かせてください。</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| 秋 間 委員 長 高 橋 総務企画 課 主 幹 | <p>総務企画課主幹。</p> <p>総務企画課、高橋よりお答えさせていただきます。</p> <p>いろいろな地域の方々の具体的な意見をこれからお聞きしながら、利用者とか、それからそこにいらっしゃる方々の意見もお聞きしながら本当に使っていただける、使いやすいようなものを考えていきたいというふうには思っております。</p> |
| 秋 間 委員 長 大西委員 | <p>11番、大西委員。</p> <p>使い方とあわせて料金はどのぐらいにするのかもやっぱり町民とよく話したほうが、前にタクシーを使ったときに、タクシー会社の人が言うのは、ただというのは何か使いにくいと言って余りタクシーのときは使わなかったみたいですので、やっぱりそれなりの料金を取ることとやるのか、無料でやるのか、その辺どうなっていますか。</p> |
| 秋 間 委員 長 高 橋 総務企画 課 主 幹 | <p>総務企画課主幹。</p> <p>済みません。高橋のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>試行ということがありますので、とりあえずは無料ということで行いたいというふうには思っております。</p> |
| 秋 間 委員 長 大西委員 | <p>11番、大西委員。</p> <p>試行だろうが何だろうが、これを試行的にやるときには、きちっと本物になるときと同じ体制でやっていかないと、ここで金取らなかったら、今度本当に動くときは金取りますよなんて、そんなこと絶対できないから、やっぱり初めから金額は決めるなら、本運行になってもただなら、それはただでいいよ。だけれども、試行的だから今はただだというのは絶対だめです、それ。町長、どう思いますか。</p> |
| 秋 間 委員 長 小林町長 | <p>町長。</p> <p>本当に試行ですから、今考えているのは夏に1回と冬に1回と。どういうふうにするかということは、時間がどうだとか、基本的にはコースがどうかということで試行的にやろうということなのですけども、基本的に町内のバスが無料ということから、バランスからいけば無料ということになるのかもしれないけれども、今意見をいただいたのも前回商工会の活性化対策でやったときも無料だから乗らないということもあるので、本実施の中では少しお金をいただくということなのですけども、試行の中でお金をどうするかということについては、ちょっときょう意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思います。</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 秋 間 委員 長 和田委員 | 10番、和田委員。 太陽光発電施設設置工事をもう少しちょっと具体的な形で説明して いただきたいと思うのですが。 |
| 秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長 | 産業振興課長。 産業振興課長より説明いたします。 太陽光発電施設設置工事4億2,000万円でございますが、事業の目 的でございます。エネルギーの地産地消、さらに工事の地元発注によ る雇用の促進でございます。さらに、再生可能エネルギー、電気の固 定価格買い取り制度により地域内でお金を循環させ、地域経済の活性 化を図ることを目的として実施するものでございます。この発電施設 につきましては、字中土幌幹線102番地などの採石場跡地を町で購入 した土地に出力は988kWの発電所を建設することにしております。 なお、工事につきましては早期に発注し、12月下旬の完成予定として 翌年1月から発電開始したいと計画しております。また、この売電収 益にかかわる予算につきましては、工事の進捗状況等を勘案しまして 補正予算で計上する予定でございます。さらに、基金の設置について も平成25年中に検討することとしております。 以上です。 |
| 秋 間 委員 長 細井委員 | 5番、細井委員。 関連でお伺いをいたしたいと思えます。 計画がなされておりますから、北電のほうでも買い取り価格を下げ るといふような提示もしておりますけれども、これは下がった値段で 収入を計画しているのかいかがか、まずお聞きしたいと思えます。 |
| 秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長 | 産業振興課長。 売電収入につきましてといえますか、まず設備認定の申請というも のを経済産業省に出すわけですが、この手続については第三セクター の株式会社土幌町物産振興公社にお願いしております。工事は町で行 い、管理は民間が行う公設民営方式を考えております。12月に申請し まして、1月に経済産業省から認定を受けておりますので、今年度の 価格、税抜き40円、税込み42円の価格で売電する予定でございます。 |
| 秋 間 委員 長 細井委員 | 5番、細井委員。 それでは、ある意味、我々は北電に対して電気を使えば電気料とい うことで支払いを行います。こういうふうに民間で太陽光を発電して 北電に売るということになれば、簡単に言うと我々の電気料が北電を 通して町に来ると、町民に還元されるということになるのですけれど |

も、となればもっとも町民に士幌町のために還元される手法、売電した収益を町民にもっとも還元していかなければ、どうもそのバランス的に一方通行で行ってしまうだけのようなことになりそうな気がするのですけれども、町長は町民に対する還元ということではいかがお考えでしょうか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

建設をする趣旨につきましては、今十勝でも随分太陽光発電あるのですけれども、実際には本州の大手がやると本当に地元にとってはメリットがないということで、私どもは地産地消ということでできる限り建設から管理まで含めて町内の方にやっていただくということで循環をさせていきたいということなのですけれども、そういうことで進んでいるのですけれども、これから実際に売電の収入が、今年は恐らく12月までに完成しますから、1月以降が売電収入になるのでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり基金条例はどうかということで、私どもちょっと内部で検討して、また議会で協議をさせていただくのでありますけれども、基本的には収入についてはただの一般財源にするのではなくて、少し目的を持って使えるということで、基本的には環境対策を中心にしながら地域活性化対策ということで、何ぼ収入があって何ぼこういうものに使うということに対してはいろんな形で明確にしていきたいなというふうに思っているところであります。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

関連でちょっとお聞きします。4億2,000万円、備荒組合からの金を使うのですけれども、大金を使うのですから、多分収入が何ぼになってきて、経費が何ぼになって、その収益が何ぼになるとかなんとかかって試算しているのだと思うのです。国も42円買い取り価格って20年と言ったけれども、きのうの新聞ですか、4円下げますよと。これ42円が20年間多分いくとは思わないのです。間違いなく今回は、建設費が安くなったので下げますよというような格好で、多分どんどん、どんどん下がっていくのだと思うのです。今20何円で我々買っているやつが42円で買うのだから、そんな計算にはなっていないと思うので、今差し当たり42円でやって大体おおよそこのぐらいの、約1Mですからどのぐらいの収入があって、それで管理費何ぼ払ってとかという、そういう備荒組合の金だから金利は払わなくていいから、自分のところだから。そういうのを計算していくと、どのぐらいの利益が出るのか。この間、マスコミか何かで1,000万円ぐらいという話だったけれども、1,000万円ではきかない金額になっていくのだと思うのですけれども、その辺の試算は多分しているのだと思うのです、4億2,000

秋 間
委 員 長
堀江産業
振興課長

万円の町費を使うわけですから。やみくもに何かもうかるみたいだから4億2,000万円使うかということではないと思うので、ぜひその試算、収入の。

産業振興課長。

太陽光発電の収入の試算でございますが、当然に行っているものでございます。発電出力は988なのでございますが、1年間の発電量としましては117万6,342kWhという計算でございます。この約120万kWhに税込みで42円を掛けた価格が収入となるものでございまして、4,000万円以上になるわけでございます。20年間を合計して考えてみますと、約8億5,000万円を予定してございます。しかしながら、建設に要する経費であるとか、管理に要する経費であるとか、あとは例えば10年後にパワーコンディショナーという装置を交換したりする経費であるとか、そういうものはかかってくるわけでございますが、以前に1,000万円程度の収益と申しましたのは、そういう経費を差し引きまして純利益として1,000万円ぐらいはあるかなと考えております。

さらに、大西委員今言われました単価が毎年変わってくるであろうということでございますが、この件につきましては確認しておりますが、20年間固定と。ですから、24年度にやったものは税込み42円で固定であると。新年度に、25年度に行ったものについては税抜きで4円下がりましたので36円に消費税ですか、これは固定でいくというお約束でございます。

秋 間
委 員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

37ページ、4目の13節ですが、100年の森づくりの関係なのですけれども、お聞きしたいというふうに思います。

目的をまずはお聞きしたいのですが、お願いします。

秋 間
委 員 長
堀江産業
振興課長

産業振興課長。

100年の森につきましては、担当主査の齊藤から説明させます。

秋 間
委 員 長
産 業
振 興 課
担当主査

主査。

産業振興課産業振興グループ、齊藤のほうから説明させていただきます。

100年の森づくりの目的でございますけれども、先ほど産業振興課長が説明しましたとおり平成24年度一般会計予算、補正予算で土地購入という部分で、この場所につきましては昨年の第4回定例会時に全員協議会で説明させていただきました土幌町内のワッカクンネップに

所在する山林でございます。そちらの森林を100年の森づくり事業ということで、今まで100年間土幌町は開発等を進めて木を切ったりした中で、今後100年をかけて森の再生または森づくりに対しまして町民協働により植樹、木育等の体験の場、そういった部分で100年の森づくり事業を考えてございます。

以上でございます。

秋 間
委員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

今の木育だとか、森林づくりのこととかいうことですが、当地区の中にも創造の森だとかイチイの森だとか朝陽自然林だとか、そういうところもあって現在十分に活用されているとはどうしても思えない状況になっていることは事実なのですが、さらにそういう上でもこういうふうにするということになると、やはり地域の中の了解がとれるというか、理解をしてもらえるかどうか非常に心配になってくるのですが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

秋 間
委員 長
堀江産業
振興課長

産業振興課長。

これまでもいろんなイチイの森だとか創造の森でございますけれども、森づくりを行うことにつきましては決して悪いことではございませんし、一部ちょっと災害等で崩れているような場所も見受けられるわけでございますが、地球環境保全対策、例えば二酸化炭素の吸収であるとか、このような事業はどんどん行っていくべきと考えております。

秋 間
委員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

ということであれば、今の場所というのかな。森づくりをしようとする場所は、林道に接した場所であって道路幅が非常に狭い場所で、そこに木育に行くのだ、あるいは植樹に行くのだというふうになれば、道路に車を止めなければ仕事にも何にもならないだろうというふうに思うと、そういう駐車場の整備や何かもしっかりやらしてもらわないと、その場所は農作業の農道にも共用している場所なので、非常に農作業にも影響があるのではないかなというふうに思いますので、その点ぜひ今後ともそういう駐車場のことだとか、それからそこに至る待避所の件だとかをよく検討していただきたいということと、実際に今までそういうことをやってきた、それと同じような目的でやってきた場所が実際にあるわけで、特に創造の森は今閉鎖中というふうになっているわけです。それも本当に今後どうするのか、有効活用にどうするのかということもいろいろ検討していただきたいということを要望して終わります。

| | |
|------------------------------|---|
| 秋 間 委 員 長 加藤委員 | 12番、加藤委員。 関連でお聞きします。 今飯島委員がおっしゃったように今まであった創造の森とか、そういうものとは今回の100年の森は違う使い方をされるのでしょうか、その部分を確認します。 |
| 秋 間 委 員 長 堀江産業 振興課長 | 産業振興課長。 場所も違うわけでございますので、当然でございますが、森づくりは基本的には継続して今後も行っていきたい。ただしながら、どこでも町が土地をたくさん購入してやっていくにはちょっと限りがございますので、それはまた改めて検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。 |
| 秋 間 委 員 長 加藤委員 | 12番、加藤委員。 以前からこの説明をいただいたときは、今齊藤さんもおっしゃったようにこれから木を植えて森をふやしていきたいというような考え方が大前提だと私は思います。今までのように森の中を散策するためのそういう考え方ではないというふうに私は捉えていますので、できるだけ一生懸命植えるための方策を考えて、切るばかりではないというのが私は本当にいい考え方だなと思っておりますので、植えることも子供たちが経験すれば、それがまた木育にいくと思っておりますので、今までにでき上がった森を歩いてどうこうというものとは違うのだと私は思っていますので、そのように頑張っていたいただきたいなと思っております。 |
| 秋 間 委 員 長 出村委員 | 6番、出村委員。 44ページ、徴税費の7番の賃金の徴収担当員の賃金なのですけれども、今まで240万円ぐらいの賃金だったと思うのですけれども、今回180万円ですね。減額のこの理由なのですけれども。 |
| 秋 間 委 員 長 柴 田 副 町 長 | 副町長。 これは今年度、平成24年度の予算で240万円だったかと思っておりますけれども、実施する段階でこの180万円に落として実施しておりますので、これを踏襲して25年度も同じ金額としたと。 |
| 秋 間 委 員 長 出村委員 | 6番、出村委員。 対象未納額というのかな、その1年の。未納額と徴収額は幾らなのかお聞きいたします。 |
| 秋 間 委 員 長 | 町民課長。 |

| | |
|------------------------|---|
| 伊賀町民課長 | ちょっと手持ち資料ございませんので、調査をさせていただきます。集計表ありますが、持ってきておりませんので、手元に持ってきますので、ちょっとお待ちくださいませ。 |
| 秋間委員長 加藤委員 | それでは、後ほど出してもらうようにします。 12番、加藤委員。 38ページの13節の移住体験住宅実施委託料、それと15節に体験住宅の工事が入っていますけれども、どの程度のいわゆる移住者に対する対象になるPRの仕方をされていくのかお聞きします。 |
| 秋間委員長 総務企画課 担当主査 | 主査、お願いします。 総務企画課企画グループ、石垣よりお答えさせていただきます。 体験住宅のPRということの質問だったと思いますけれども、PR方法につきましては町外者を対象にしているものでありますので、まずは町のホームページに体験住宅の募集記事、そのほか移住体験住宅の概要を記載して募集を図るのが1点と19節に北海道移住促進協議会負担金というのが新たに予算計上しておりますけれども、この協議会というのは道内の市町村の移住情報を総括的に発信していただける協議会でありまして、うちといますか、体験住宅の募集要項等につきましてもこの協議会を通じて全国的に募集を発信していきたいというふうに考えております。 |
| 秋間委員長 加藤委員 | 以上です。 12番、加藤委員。 まず、もう一点、どこに建てるのかな、あとサイズですね。何棟ぐらいかを教えてください。 |
| 秋間委員長 総務企画課 担当主査 | 主査。 石垣よりお答えいたします。 住宅の概要についてですけれども、建設予定地につきましては下居辺市街の町有地を予定しております。規模につきましては1棟2戸、面積につきましてはおおむね1戸当たり25坪ぐらいから30坪を予定しております。これにつきましては、財源のほうで北海道の地域づくり総合交付金というものを見込んでおりまして、この交付金の制約もありますけれども、それに準じた形でそのぐらいの規模を見込んでいきたいというふうに思っております。 |
| 秋間委員長 加藤委員 | 以上です。 12番、加藤委員。 当然土幌の人口をふやしていきたいというのと、土幌のアピールにもなるのだろうと私は思うのですけれども、この2戸に対して例えば |

秋 間
委員 長
総 務
企 画 課
担当主査

複数の方がこれ以上に見えた場合、いわゆる入居させていくための条件ですとか、そういった考え方は何かやっぱりあるのか。

主査。

石垣よりお答えいたします。

複数の方から募集があった場合の優先順位の考え方なのですが、まだまだ詳細には詰めておりませんが、例えば1人で申し込みがあった方と複数の方、例えば夫婦の方とかという申し込みがあった場合については複数の方を優先していきたいというふうな考えは持っています。

以上です。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

とりあえず今試験で始まるのだらうと思うのですが、2戸で始めると。でも、もしかしたら今言ったように家庭のサイズによって選考からこぼれる方がもしいらっしゃるとしたら、町の住宅もやっぱりあいているわけだから、こういうことでも来てみませんか、まず住んでみませんかということも考えの中に入れて、2戸しかだめだよというもう決め事ではなくて、うちの町で移住体験のプログラムを始めるのはなかなか珍しいというか余り、隣の町では派手にやっていますけれども、そうやって定着していくのであればいい事業だと私は思いますので、考え方をもうちょっときちっと住むところはほかにもいっぱいあるので、そういうことも織り込んでいただきたいと思います。答えは結構です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

移住体験というのは、一番の目的は定住促進なのだと思うのです。だとすれば、ここに移住、土幌町に移住してくる、何で下居辺なのだと。中土幌の町の団地もあいている。もう10年たってもまだ40%しか売れていないのだけれども、ああいうところに移住しないと、今後生活していく中の、それはお年寄りの65歳を過ぎた人なら山のほうがいいかもしれないけれども、生活していく上には働かないとならない。病院だとかいろんな関係もある。とすれば、あそこにつくる意味が何であるのか。やっぱり市街地のあいている……売れて困っているような団地なら、これはほかからあれすればいいけれども、みのり野団地みたく10年たってもまだ4割ぐらいしか売れていない団地があるとすれば、そこを活用して行って、そこに移住した人がこの土幌町をよくわかるところにいかないと、あんなところに住んでいって生活できないでしょう、あんなところだもの。農家や何かの人は、あそこで仕事しているからいいけれども、向こうから移住してそこで年金暮らし

をする人ならいいです。年金暮らしの人ばかり集めるのなら、まだ別の方法があるのだと思うのです。やっぱりここに来て働く、若い人が子供を連れてきてくれるような人にやっぱり来ていただかないと人口の増にもならないのだと思うのです。そのためには、やっぱり町の中でないと、仕事だってそうでしょう。帯広へ行くのか、どこへ行くのか、働く場所にしたら。これは大変だと思うのです、生活。だから、何で下居辺なのかというのを聞きます。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

北海道移住対策ということで進めているのですけれども、本町は余り移住対策については積極的にこれまでしなかったのだけれども、今回ぜひ移住協議会に加入をしてほしいという北海道からの要請があって加入をしたのでありますけれども、それらを通じて移住対策の住宅を道の補助金も使ってやるわけですけれども、下居辺になぜかというのは総合計画の後期計画の中に下居辺に別荘つき農園を整備をしようという、そういうことがあるものですから、そのモデル事業として今回やりたいということで、定住対策は今大西委員が言ったように下居辺に全て限定をするわけではなくて、当然中士幌のみのり野住宅をどうするかということがありますし、士幌全体の中でどうするかということですが、当面今回の移住対策についてはそういう趣旨で下居辺に建てるということをご理解をいただきたいと思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

10カ年計画で別荘ですよ、あのときは。あの時代はそうだったのです。だけれども、やっぱり時代が変わると別荘であそこで菜園つきだか何かと言ったけれども、あの当時はそれでよかったかもしれぬけれども、計画を立てるときは。今はそういう時代でなくなったとしたら、それのかわりだからあそこにやるのだというのはちょっと安易な考えかな。定住促進が目的なのですから、これは。別荘もそうだろうけれども、別荘を建てるときに中士幌の団地というわけにはいかないですよ、それは。それは下居辺でないと。新田だとかどこか、そんな山なのだろうと思うけれども、それが壊れたから次にあそこというのは、やっぱり考え方をびしっと変えないと、定住する人もあそこでは本当に不都合、不便だろうと思うのです。あそこで新規就農して農家でもやるというのなら、それはいいですよ。それをあそこに別荘地みたいに、高齢者を人口が減っているところは誘致しているけれども、高齢者ばかり集めてしまうと、それでなくても介護保険料はどんどん高くなる、高齢化率上がってしまうから、うちの町はやらぬほうがいいなと思っていてやらなかったから正解だなと思っていたのですけれども、そういうことをやるならそれでやればいいのですよ、どんどん高

齢者を集めれば、人口をふやしたいなら。だけれども、それにかかわる町民にまた負担がいつぱいかかってくるから、それもどうかと思うけれども、その別荘地は10カ年計画に書いてあるからって、あれに書いてあるものをそうしたら全部やっているのかといたら、それだってやっていないわけでしょう。やっぱり最大限移住で来る人が来やすい体制をつくらないと、それで若い人が来てもらえるような体制をつくっていかないとだめなのだと思うのです。だから、下居辺と限定するのがどうも理解できない。多分だから別荘のことなのかなと思ったのですけれども、別荘でもないし、だから10カ年計画であるからやるのならいいです。10カ年計画全部やってもらうようにまた議会でお願いしなければならなくなってしまうのです、それは。だめなものはだめ、3年でローリングして見直していつているのだから、つくるときにだめな、計画に立てたけれども、だめだったらやっぱり解消していかないと、無理くりそれにくっつけてあそこにつくっても、補助金でやるのだからいいのだみたいな話だけれども、それだって我々の税金ですから、よく考えて下居辺限定にしてくださいよ。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

安易に決めたわけではなくて、総合計画の後期計画の中でそういうふうに位置づけしているわけですから、移住も定住は定住なのですから、こういう移住も定住に結びつけていくとすれば、必ずしもそこからいきなり移住をするということではなくて、ある程度2地域居住というのですか、今。2地域で生活をしながら住んでいくというようなことになるのだと思いますが、そういうモデル的な施設としても建設をしたいということでもありますから、移住対策、定住対策を下居辺に全てを固執するわけではなくて、定住対策というのは当然全体として取り組む課題でありますけれども、今回は総合計画に基づく別荘つき農園整備の中の一つとしてモデル的に移住対策に取り組むと、そういうのが趣旨であります。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

先ほど出村委員より質問のありました徴収員の対象滞納額、去年の暮れで2,300万円を予定してございます。徴収額約400万円、そのほか交渉で誓約をとれた金額が250万円、約28%ほどの滞納整理につながってございます。

以上です。

秋 間
委員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

今の定住体験の住宅の関係で下居辺という名前が出てきたので、特にお願いしたいのですが、現在下居辺の市街地の中では空き家は一軒

もなく全部埋まっている状況になっている。それは、それなりの理由があるからかなというふうには思うのですが、建てる場所についてもできればそういう移住されてきている方々がいることも想像できるので、そういう場所、建てる場所の近隣の方等の意見をちゃんと聞いていただいて、どのような場所に建ててほしいとかいう場合はぜひ考慮をしていただけるようによろしくお願いをしたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

居住対策といっても下居辺のああいう自然環境であるとか、ぜひプラザ緑風という町営の温泉がありますから、そういうものと連携をしながらということで考えているのですが、いずれにしても飯島委員初め地元の皆さんには相当いろんな形で協力もしていただきたいということでもありますから、予算が成立した以降また具体的に下居辺の皆さんと協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

関連で1つお聞きしますけれども、定住される方、募集される方の年齢なのですけれども、やはり私としては若い方がいいのではないかと。そのためには、若い方ということは仕事をやっぱりずっと続けていかなければならないのではないかと。となれば、ある程度そこら辺も少し町が考えて仕事につけるような体制、町内で仕事につけるような体制、または近郊で仕事につけるような体制も少し考えて、私はこのままでいってしまえばやはり高齢の方になってしまうのかと。となれば、高齢の方であればやっぱり2人かなと、そんなふうになってしまいますので、できればやっぱり若い方を、家族をお持ちの方で若い方が定住されれば当然もちろん人口もふえるし、子供もふえるということで、そこら辺も少しちょっと考えていただいて実行していただきたいなというふうに思います。

以上です。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

太陽光発電について町長に改めてお聞きしたいのですが、急速に太陽光発電も広がりを見せてはいるのですが、現実としてはやっぱり普及するには歴史が余りにも短いですし、それからパネル等の技術的なものについてもまだ確立したものではないというふうに言われているわけです。そのような中で、あえて今回の固定価格買い取り制度等によって多くのところが取り組もうとしてはいるのですが、そういうバラ色の話もあるのですが、リスク等もやはり多くはないというふうに

秋 間
委員 長
小林町長

私は思うのです。そういう状況の中で、あえてこの三セクで町長が取り組もうとされていることを改めてお聞きしたいのですが。
町長。

私ども再生エネルギーについては、1つはまずバイオガスプラントを普及して、それは電気ということがありますけれども、農村環境の改善であるとか、土づくり対策ということでもありますけれども、もう一つは固定買い取り制度で十勝でも太陽光がぐっと進んでいるということで、先ほど申し上げましたように価格についてはその年の年度の建てたときの価格は維持されるという法律事項でありますから、それは維持されるのだと思いますけれども、ただ途中で故障だとかなんとかというリスクもあるわけでもありますけれども、そういう面では今のところ安定的に稼働できるということで、それと十勝管内の場合はほかの町村でいけば、大手が来て町有地なりなんなり土地を貸すということでもありますけれども、土地は固定資産税だとか、あるいは若干の土地の使用料という形で入るのですけれども、どうも僕は地域の地産地消の立場からいうとちょっとどうかなということで、内部で議会とも相談させていただいているところですが、ぜひ地域の中で循環をさせていくということで、そういう取り組みをしていきたいということでもありますけれども、財源的には今回4億2,000万円を備荒資金から出すのでありますけれども、当面きちんと4億2,000万円備荒資金から活用したものについては、前半は備荒資金を戻すことを優先して運営をしていきたいということでもありますけれども、全体的な収支については私どももう少し検討する中でどんな管理をしていくかということについては、議会とも今後協議をさせていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

40ページの9目情報管理費、その中の13節の委託料、これ毎年私も聞いているので、ちょっと今年も聞かせてもらうのですけれども、いろんなものの委託、クラウドコンピューターを使って今回も2,600万円ということ、去年は2,800万円、なかなかほかの節でも結構委託、電子情報の委託料がどんどんふえていくのだけれども、これからはうちの町ではほとんど自分でそういうものは持たずに何でも委託していくのかな。どうなのでしょう。

秋 間
委員 長
柴 田
副 町 長

副町長。

システムに関する部分は、やはりちょっと自前でやるという部分がかなり厳しいのでありまして、また例えば税金の計算だとかそういう部分というのは、計算はできるのでしょうかけれども、実際にコンピューターでやるとすれば、やはりそういうシステムを組んでいかなければ

ばならないという部分がありますものですから、そういうシステムに関係する部分についてはやはり委託でやらざるを得ないという結論であります。

秋 間 12番、加藤委員。

委 員 長
加藤委員

多分今回もこの部分では3,300万円上がっていますけれども、これは庁舎内のいろんなもの、情報の委託するとかなりの金額になるのですよね。それは、当然業務的にスムーズにやるということ、管理ができるということ、それと今副町長がおっしゃったようにシステム更新のお金がかからないで済むということなのだけれども、さらにはやっぱり事業経費のほうの圧縮をかけられなかったら、委託することの本当の目的はやっぱりそれに総じた、行革の中でも人件費の削減だとかそういうものにもつながっていかないと本当ではないと思うのですけれども、そういう部分の効果というか、そういう話は一切出てこないのですけれども、そういう考えも当然あるでしょうね。

秋 間 副町長。

委 員 長
柴 田
副 町 長

この委託料の中の住民情報システム自治体クラウド事業という部分がありますけれども、これ以前には町単独でやっていた、これに4,000万円以上の経費がかかっていました。この経費を圧縮できないかということでクラウド事業等、クラウド化によってやった結果、本年度で2,800万円ですね、来年度で2,600万円ぐらいの金額で抑えられているということはある程度の成果かなというふうに思っております。

秋 間 12番、加藤委員。

委 員 長
加藤委員

今言ったのは、直接のこういういわゆるイニシャルコストの部分だよ。僕がさっき2回目に言ったのは、そういうことによって職員のいわゆる労力の軽減だとか、そういうことが図られるのであれば人件費のほうの削減もセットでいかなければ、楽になったわ、踏襲できて情報だけ使えるから便利だわではなくて、それによる合理化が事務所内でも進まなければ本当の効果は得られないのではないかな。どの企業もこういうシステムを使うということは、人件費の削減も必ずセットでどの企業もやっているはずなのです。当然行政もその考え方を持たなければ、委託して、さらに人件費もそのままかかってくなら何の意味もない。私はそう思いますので、このシステムをフルに使うのは大いに結構です。でも、それと同じようにイニシャルコストの中に人件費も必ず含まれている。それも削減できるような考え方を持っていただきたいと私は思いますので、よろしく願います。

| | |
|--------------------------------------|---|
| 秋 間 委 員 長 細井委員 | 5 番、細井委員。 35ページの13の委託料の部分で、毎年アスベストの調査委託料という ことで出しておりますけれども、前にも聞いたことがあったとは思 うのですけれども、これは公的調査が必要ということでしょうか。 |
| 秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長 | 総務企画課長。 総務企画課長からお答えをさせていただきます。 委託料につきましては、今年度につきましてもどうか、新年度に つきましても17万9,000円ほど計上させていただいておりますけれど も、ただいまの質問、公的、必要性の話だと思っておりますけれど も、たしか公的な縛りはないのかなというふうには思っているのですけれど も、一応発がん物質ということになっていきますので、本庁舎につきま しても材料の一部に使われておりますので、その確認を職員あるい は来庁者の健康管理を考えまして、その追跡調査をしているところで ございます。 |
| 秋 間 委 員 長 細井委員 | 5 番、細井委員。 毎年調査ということで、この庁舎もたしか建ててもう30年を経過し ておりますけれども、この調査の結果として飛散が認められるのか、 30年もたてば経年劣化もかなりひどくなっているとは思うのですけれ ども、その部分についてはいかがでしょうか。 |
| 秋 間 委 員 長 総 務 企 画 課 担当主査 | 主査、お願いします。 総務グループ担当主査の小野寺から回答いたします。 今現在調査の結果では、飛散数値には満たしていないというところ で、各階、1階から3階及びコミセンホール一部につきましてそのよ うな結果は出ておりません。 以上です。 |
| 秋 間 委 員 長 | そのほかございますか。なければ…… (何事か言う者あり) |
| 秋 間 委 員 長 | ありますか。 (何事か言う者あり) |
| 秋 間 委 員 長 | それでは、ここで1時15分まで昼食休憩といたします。 午後 0時00分 休憩 午後 1時15分 再開 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 秋 間 委員 長 大西委員 | <p>それでは、休憩前に引き続き特別委員会を開きます。</p> <p>議会費、総務費についてございませんか。11番、大西委員。</p> <p>まず初めに、議会費でちょっと考えてほしいなと思っているのは、今回の一般質問のときに傍聴が32人見えまして、その中の意見を書いたくれた人が4、5人しかいなかったのですが、特別に書いてくれた人はね。その中の2人の人が子供がいても議会傍聴できるように託児所みたいなやつを用意してくれると若い人が来やすいのではないのですかという、2名の方からそういうのがあったので、やっぱり若い人も議会に関心を持たせるためにもそういうことを議運か何かで1回考えてみたらどうかなと思うのですが。</p> |
| 秋 間 委員 長 大西委員 | <p>今11番、大西委員からの意見でございますので、議運のほうで検討をしていただきたいと。よろしく頼みます。11番、大西委員。</p> <p>昨年いろいろ問題になった宿泊の旅費、民間企業は実費支給なのですが、土幌町は定額支給をやっていますけれども、町村によっては実費支給ということになってはいますけれども、土幌町の考え方をちょっとお聞きします。</p> |
| 秋 間 委員 長 柴 田 副 町 長 | <p>副町長。</p> <p>今年の議会の中で、十勝管内の議会の中で実費支給ということで決められたところがあるようですけれども、当面うちとしては今の現状のまま、定額の旅費の支給というふうに考えています。</p> |
| 秋 間 委員 長 大西委員 | <p>11番、大西委員。</p> <p>それで、あのかの問題は共済組合ですか、あそこからもらっているのと町から支給するのとでダブルでもらっているのではないかというような2軒の宿泊施設……今は1軒なのかな。ポールスターなのかな。ですから、その辺のやつはそのまま二重取りになっていくのか。定額支給でもいいのですけれども、そういうところをやっぱり改善していかないとまずいと思うのですけれども、その辺はどうなったのですか。</p> |
| 秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長 | <p>総務企画課長。</p> <p>お答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>ただいまの質問ですけれども、旅費の二重取りという、そういうことなので、ああいう事態が発覚した以降、共済組合のほうもいろいろ検討しまして、公務出張の場合の宿泊助成は一切やめるといふふうになってはいますので、もしあそこに宿泊するのであれば通常の宿泊費を払うということで、助成がありませんので、その分の二重というのは基本的にはないというふうに思っております。</p> |
| 秋 間 委員 長 | <p>11番、大西委員。</p> |

大西委員 昨年私が一般質問をしました再任用の話、今年の4月1日から高齢者の雇用安定法が施行されて65歳以上の人の雇用をするという、再任用をするということで民間企業はなったのですけれども、公務員法は改正されたのかな。まだされていないのかな。去年の暮れに民主党政権でやると言ったけれども、政権があんなになってしまったから、ちょっと今その話は頓挫しているのだと思うのですけれども、いずれにしても年金は年々年が上がっていく。だから、無収入にならないような対策で再任用をするのですけれども、町長は早いうちに庁舎内の委員会で諮って議会に相談しますという話ですが、それはどういうことになったのか。

秋間副町長 副町長。

柴田副町長 前の大西委員の質問の中に再任用ということがありましたけれども、この再任用に関する条例は平成14年にスタートして、10年間は運用は凍結しますよということでやってきたわけですが、この間今大西委員が言われるように民間企業では高齢者等の雇用の安定等に関する法律ですか、これで65歳まで雇用の確保を義務づけたという法律が制定されたということもあるのと公的年金の雇用と年金の接続の部分から再任用という制度が、これは平成21年ごろの人勸からそういう話が出てきまして、国家公務員については平成25年度から実施するというふうになっていますけれども、去年の国会の衆議院の解散で地方公務員の場合、その法律の制定までいっていないで終わってしまったわけですので、今後その地方公務員法の改正だとか、人事院規則は国家公務員のものだから恐らく改正はされているのでしょうか、地公法の改正や何かを見ながら、その推移を見ながらうちのほうもまた検討していきたいというふうに思っています。

秋間副町長 11番、大西委員。

大西委員 ということは、今年退職される方、何名かいます。定年前にやめる人は別としても定年、60歳を迎えて退職される方が無収入になることはありますか。

秋間副町長 副町長。

柴田副町長 これは25年度からですので、今年はないです。

秋間副町長 11番、大西委員。

大西委員 ということは、25年度までは、今年退職する人は年金がもらえると。だとしても25年度からまた上がってしまうと、その人はもらえていくのかい、ずっと。来年の人はそうなるかもしれぬけれども、今年退職

秋 間
委員 長
土 屋
総務企画
課 主 幹

して公的年金の支給が来年になったら、今年もらった分だけぐらいはもらえるのかい。満額100%もらえるの、来年から今年退職する人。

主幹。

総務企画課、土屋よりお答えをいたします。

今年度末の退職者については、60歳で年金支給要件を発生しますので、在職中に60歳に達していますから、この4月以降の分でいわゆる基礎分については従来と同じようにももらえるという形になります。来年の4月以降は61歳以降になりますので、来年の4月に定年退職の方はその後再任用なり何らかの形の収入がないと1年遅れてしまうと。1年というか、61歳になればもらえますので、要は誕生日によって早い人もいれば遅い人もいるのですが、もらえるというような形にはなりません。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

聞けば年金多少はもらえるみたいですけども、いずれにしても来年は多くの課長さんがやめる。今年1人先にやめてしまうから、6人になるのですか。ですから、早い時期にきちっと再任用の方法をやっぱり決めておかないと安定しないのだろうと思う。職業を退職してどうするのだということがあるので、早い時期に町として決めて議会のほうに提示してほしいなと思います。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

何度も申しわけないのですが、太陽光についてもう一度お聞きいたします。

今回もそうですが、地産地消で何とかそういうことというふうにお話があったのですが、実際に今土幌はバイオガスプラントのほうでいろいろと対応をされているということの現状があります。そのことを踏まえますと、今回このような形の中で太陽光の事業を行うということは、バイオガスプラントをさらにこれから進めようとするときに影響はありませんか。

秋 間
委員 長
堀江産業
振興課長

産業振興課長。

全道的に見まして、新聞にも掲載されておりますが、変電所の容量が限界になる問題がございます。町が太陽光を計画しておりますのは中土幌変電所の区域内で、中土幌の変電所はまだ余裕があると聞いておりますが、土幌変電所につきましては某牧場でバイオガスプラントを新規に始めたいということで簡易の検討を1度北電に出しましたところ、土幌変電所につきましては容量がいっぱいになっている現状であると新聞の報道にあるとおりでございます。よって、中土幌の太陽

| | |
|------------------------------|--|
| 秋 間 委 員 長 服部委員 | <p>光につきましては影響はないということです。</p> <p>7番、服部委員。</p> <p>やはり実際に今土幌では、そのバイオガスプラントでいろいろと実証実験もやって取り進めていこうというような状況、今実際にやっているのですけれども、やはり今のところ問題はないとはいってもその辺も十分考慮した対応というのは必要になってくるのではないかと思いますので、その辺は問題のないように適正に対応していただきたいと思います。</p> |
| 秋 間 委 員 長 小林町長 | <p>町長。</p> <p>今産業振興課長が申しあげましたように、変電所ごとの容量の関係で、土幌だけではないのですけれども、新聞報道されているとおり、太陽光なりバイオガスもそうなのですが、制限を受けざるを得ないというような報道があるわけでありまして、その中で北海道のバイオガス推進協議会として近々知事なり北電に対して、少なくともバイオガスプラントについては1次産業とも関係あるわけですから、何とかできるような方策を道なり北電にちょっと話をしたいなというふうに思っているところであります。</p> |
| 秋 間 委 員 長 細井委員 | <p>5番、細井委員。</p> <p>実は、昨年暮れに宗谷管内の猿払村で公用車を運転されていた方が、公用車といいましても町有のバスだったと思います。スクールバスであったと思うのですけれども、路外に逸脱したと。そういう事故が発生して、実はその運転手さんが飲酒をされて酒気を帯びていたと、そういうことが見つかったわけですが、本町におきましても車両センターもありますし、それから職員の皆さんも急に公用車を運転しなければならないことが発生すると思います。特に車両センターで毎日のように除雪だとか、そういった仕事をされているわけですが、そういった場合に町としては飲酒に関して運転手さんにどのような喚起を今までしているのかお聞きをしたいと思います。</p> |
| 秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長 | <p>総務企画課長。</p> <p>アルコールチェックのお話かと思いますが、本町の職員についてはただいま質問にあったように運転業務を本来業務としている職場、職域、それにつきましては、バスについてはほとんど外部委託になっていますので、それは会社のほうでチェックしていると思います。それと、あとは町関係の職員で申しますと消防の職員、それから車両センター、ここにつきましてはほとんど運転業務が本来業務ですので、いずれも一応チェッカーを導入しまして、アルコールチェッカーです</p> |

ね。それで確認をしながら運転をしている状況、ついではないですけれども、あと職員については運転が本来業務ではございませんので、かわりの職員もおりますので、そういう状況であれば課長のほうから運転業務を交代するような形で、そういう形での業務に当たっている状況でございます。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

ちょっと一般職員、だから今運転を業務としてやっているところはチェッカーありますよと。そこで、庁舎にはないのですね。というのは、課長がいつまで酒飲んだかみんなから聞いて、あなたそこまでだったら多分残っているよということで乗るなという、それしかないのだよね、チェッカーないとすれば。そんなことを一々、一々課長が公用車を運転してどこか出かけるというか、何時まで酒飲んだとかってチェックはできないのだと思うのです。だから、去年だかおとしも十勝の振興公社の人が十勝川で追突事故を10時ごろやったのです。あれは間違いなく朝に酒飲んだのでなく、前の日から飲んでいて、夜中に飲んでいてやつが、それは調べれば酒気帯びになるのです。だから、今の一般のハイヤーの運転手や何かも晩の8時以降はもう酒を飲んだら次の日の朝のチェックでひっかかってしまうので、乗れなくなるから8時前にやめるのだというのですが、なかなか役場の職員で8時だからやめまして、車でみんな来ているのだけれども、そういうことがあれば、もし役場の職員が公用車でなくても自分の車で事故ったり何かあったときには、やっぱり役場職員という名前が出ていろいろ問題が大きくなっていくのだと思うのですが、なかなか個人のことでそういうこと、飲んだときは代行車や何かで帰るのだろうけれども、なかなか徹底するというのは難しいのだろうなと思うけれども、いずれにしても庁舎内の車を運転する場合、最低限でもチェッカーを用意したほうがいいのではないですか。課長は、そんなチェックなんかできないですよ、嗅いでなんて。

秋 間
委 員 長
後藤総務
企画課長

総務企画課長。

私が今申し上げましたのは原則論ですから、基本的には職員が車を乗って出かけるときには外勤命令なり出張命令が出てきますので、それで許可をして出かけるというのが原則論ですから、そのときに、いや、実はちょっと深酒をしたというのであれば、おまえ、きょうは乗ってってはだめだよと、こういう措置がとれるということでの説明だったものですから、それで今委員がおっしゃるようなそういうのを事前に口頭で言わなくても自分の状態を確認できるというのがあっていいのかなというふうには思いますけれども、内部協議していきたいというふうに思っております。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長
大西委員

これどんなになったかちょっとお聞きしたいのですが、地方公務員の給与削減しないと交付税を下げるぞというような話が出てきましたけれども、地方公務員は早い時期から下げてきているので、それはおかしいのではないかという反発があるので、私も国家公務員、去年7.8%下げたけれども、その前から、もうずっと前から町職員や何かもみんな地方公務員はやっているの、今回その辺はどんなことになったのか。それで、7.8%下げて、うちの場合は来年6人も課長が退職するというと相当、今ではラスパイは100を超えてしまっているでしょう、多分。だから、その辺で比べるとそれはちょっとラスパイレス高くなっているかもしれないけれども、実際にはやっぱり早い時期から減額しているわけですから、どう対応したのかなと思っているのです。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

国は、ご案内のように東北の復興支援として7.8%、2年間下げるということで、今年の交付税についてはその7.8という部分を下げるとい、そういうことですけれども、行政報告なり執行方針で申し上げたように2%ぐらい下がるという、交付税総額が下がるということなのでありますけれども、それで私どもとしては今大西委員が言われたように国はやっていなかったのだけれども、数も、それから独自削減もしながら、今年度も本町もしているのですけれども、そういう形で進めてきたということと、それから臨時的に国が2年間それは復興のためにやるわけですから、それを交付税に反映させるのはおかしいのではないかということなのでありますけれども、先般新聞でも報道されたとおり十勝としては北海道町村会に申し入れて、北海道町村会としても国におかしいのではないかというふうに申し入れをしているところでもありますけれども、ただ具体的に今後どうするかということについては町村会として国と交渉していくのだと、そういうことで北海道町村会としては進めているところでもありますから、そういう面でちょっと動向、推移を見ながら少なくとも過去の削減努力だけは国が認めるようにそういう話をしていきたいと思えます。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長
大西委員

まだ交付税もらったわけでないですから、2%ぐらい削減だろうという予想をしているだけで、その予想はこういうことで2%削減と考えたのですか。給料下げないから、そうすると交付税が減られるよというのは2%ぐらい来るのではないかなということで交付税削減という、2%削減を設定したのかなと。

| | | |
|----|---------------------------|---|
| | 秋間 委員長 小林町長 | 町長。 人件費の7.8%分なのですけれども、それが全体とすると大体2%ぐらいになるという国の計算、交付税算定上の計算になるのだと思います。 |
| | 秋間 委員長 | そのほかございませんか。 (なし) |
| | 秋間 委員長 | それでは、質疑がなければ、ここで説明員交代のために暫時休憩いたします。 暫時休憩 |
| 説明 | 秋間 委員長 大森保健 福祉課長 | それでは、休憩を解き委員会を開きます。 次に、民生費、衛生費について説明を願います。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。 49ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度当初比177万8,000円減の7,121万2,000円となっております。これは、主に9節旅費、昨年の民生児童委員道外研修及び19節負担金補助の十勝身体障がい者スポーツ大会助成の減額、20節扶助費の減額によるものです。13節看板設置委託料は、今年度士幌町担当ということにより、人権啓発活動の人権のはな運動事業分です。 50ページに移りまして、20節扶助費は42万円減額の380万円で、高齢者等生活費扶助費の減額を実績より計上しております。 他の節につきましては、概ね前年度同様となっております。 49ページにお戻りいただき、事業に要する特定財源につきましては、子ども手当事務費取扱交付金として98万円、民生児童委員活動経費負担金131万2,000円、ひとり親家庭等医療給付事業補助金94万5,000円ほか記載のとおり見込むものであります。 以上で説明を終わります。 |
| | 秋間 委員長 伊賀 町民課長 | 町民課長。 町民課長、伊賀より、2目国民年金費について説明いたします。 本年度の予算額は906万6,000円で前年度対比12万7,000円の増で、職員の給与費によるものです。 特定財源につきましては、国民年金事務委託金261万3,000円を充当しております。 以上で説明を終わります。 |
| | 秋間 委員長 | 保健福祉課長。 |

大森保健
福祉課長

保健福祉課長、大森より説明いたします。

51ページの3目障がい者福祉費は、対前年度当初比2,538万5,000円増の2億3,839万円を計上しました。これは、13節委託料及び20節自立支援介護・訓練等給付費のサービス利用による増加が主なものでございます。9節旅費は、障がい者相談員の研修会参加のための費用弁償の増額によるものです。13節委託料は、対前年比691万5,000円増額の776万6,000円で、これは新たな事業として障がい者相談支援業務委託料として313万円を計上、週2日社会福祉法人慧成会より相談支援専門員を委託し、在宅障がい者等の個別ケアプランの作成、調査、モニタリング訪問など個別支援を行います。また障がい者施設実施設計費といたしまして、410万円を計上しています。

52ページに移りまして、20節扶助費は、対前年度比1,881万3,000円増の2億1,599万7,000円で、それぞれ給付費等については、実績見込みにより計上したところです。

他の節につきましては概ね前年同様に計上しております。

51ページにお戻りいただき、特定財源としましては、国の障害者介護給付費負担金8,818万7,000円、道による障害者介護給付費4,409万3,000円、重度心身障害者医療給付事業補助金870万円ほか、記載のとおりでございます。

52ページに移りまして、4目老人福祉費は、前年度当初比6万2,000円増の1,474万8,000円で、主に8節報償費の増額によるものです。8節報償費は、前年度比48万9,000円増の444万2,000円で、敬老祝い金等の見込みによる増額となっております。20節扶助費は、対前年度比42万1,000円減の568万1,000円を計上、それぞれの事業の見込みにより計上しています。

特定財源としまして、施設入所措置費費用負担金121万9,000円、老人クラブ運営費補助金として42万5,000円を見込んだところです。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
後藤総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

5目老人福祉施設費ですが、特別養護老人ホームへの介護サービス事業繰出金及び施設整備費繰出金で、予算額は9,133万5,000円で前年度対比372万3,000円の増額となっております。

特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金から施設整備費相当分として419万1,000千円を充当しております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長

保健福祉課長。

大森保健
福祉課長

保健福祉課長、大森より説明いたします。

53ページをお開き願います。6目老人医療給付費は、前年度同額の9,000円を計上しております。23年度以降老人保健の医療請求が発生した場合、この節で医療給付を行うための科目存置でございます。

7目後期高齢者医療費は、対前年度当初比95万6,000円増の1億1,451万2,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として対前年度比201万7,000円増の7,911万円を計上しております。28節繰出金は、対前年度比106万1,000円減の3,540万2,000円を計上しました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。

特定財源につきましては、1,584万2,000円を保険基盤安定負担金として見込むものです。

なお、予算説明資料16ページに後期高齢者医療の費用負担として、一般会計分の会計の流れも記載してありますので、参照願います。

54ページに移りまして、8目国民健康保険費は、対前年度当初比218万1,000円減の1億6,016万7,000円で、主に国民健康保険事業の繰出金1億円を計上し、国保会計の財源調整を図るものです。

特定財源としまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分として、それぞれ記載のとおり見込むものです。

次に、9目介護福祉費は、対前年度当初比579万3,000円の減、3,846万9,000円で、昨年の介護施設等周辺環境整備工事の減が主なものです。2節給料、3節職員手当、4節共済費は前年度より増額となっております。

他の節につきましては、概ね前年度同様の額を計上しております。

特定財源としまして、介護予防サービス計画収入248万7,000円を見込んでいるところです。

55ページに移りまして、10目介護保険費は、対前年度当初比345万6,000円減の9,874万6,000円で、主に28節繰出金309万7,000円減の9,636万8,000円の計上となっております。20節扶助費は、居宅サービス利用者負担軽減措置事業の扶助金の減額を見込んでおります。

特定財源としましては、介護保険低所得者利用者負担対策事業補助金16万8,000円を見込んでいるところです。

11目居宅介護支援事業費は、対前年度当初比18万5,000円増の1,537万7,000円を計上しております。主に、2節給料等の増額によるものです。

他の節につきましては、概ね前年度同様の額を計上しております。

特定財源の内訳としまして、居宅介護サービス計画作成に係る収入と要介護認定調査に係る収入を記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

秋間 子ども課長。

委員長 寺田 子ども課長 子ども課長、寺田から説明いたします。

子ども課長 56ページをごらんください。2項1目児童福祉総務費ですが、この費用は認定こども園、中土幌保育園及び学童保育にかかる費用を計上しています。

本年度予算額2億434万5,000円で対前年度比1,911万6,000円の増額となっています。主な要因ですが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の合計で1,550万7,000円の増となり、職員の異動によ2名の増となっています。7節賃金は194万8,000円の増で、準職員への昇格及び臨時職員の昇給によるものです。

次に57ページをごらんください。11節需用費は、2万8,000円の増で、燃料費、ガス代で9万9,000円の増、印刷製本費、修繕料、医薬材料費で7万1,000円の減となっています。13節委託料は747万3,000円の増で、要因は中土幌保育園運営委託で園児数の増と障害児保育対象者が1名増となるもので、688万4,000円の増となっております。また、認定こども園給食賄い委託で食数の増により51万5,000円が増となっています。前年度予算のありました15節工事請負費ですが、本年度の計画がないため580万円の減となっています。

次に58ページをごらんください。18節備品購入費は、5万円の減で、園児の室内遊具等を購入するものです。

その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。

次に特定財源ですが、56ページに戻っていただきまして、主な財源は、前年と同様に各保育所保育料と国・道の支出金、諸収入を記載のとおり見込んでいます。

2目へき地保育所費ですが、本年度予算額8,513万9,000円で対前年度比3,391万2,000円の減額となっています。主な要因は、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の合計で1,472万円の減となっています。これは職員の異動により2名の減となっているところです。7節賃金は、95万3,000円の増で、準職員への昇格等によるものです。11節需用費は、8万9,000円の増で、消耗品費、賄い材料費、医薬材料費で15万3,000円の減、燃料費で4万2,000円の増、修繕料で佐倉保育所の雨漏り修繕で20万円を新たに計上しております。

59ページをごらんください。13節委託料は、対前年比2万9,000円の増となっています。地域運営へき地保育所の運営委託料につきましては児童数の増減はありますが、3地区とも前年度と同程度の計上となっています。前年度予算のありました15節工事請負費は、上居辺保育所の外構工事が終了し、本年度の計画がないため2,013万3,000円の減となっています。18節備品購入費は、1万4,000円の減ですが、川西保育所の未満児増に伴いロッカー、テーブル等を購入する計画です。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

19節負担金補助及び交付金は、11万7,000円の減で、下居辺保育所運営助成金の減額ですが、児童数1名減によるものです。

その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。

次に、特定財源ですが58ページをごらんください。主な財源は、前年と同様にへき地保育所使用料、子育て支援交付金、諸収入等を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

3目児童手当費は、対前年度当初比945万円減の1億545万円を計上しています。児童手当の制度でございますが、25年度は3歳未満は月額15,000円、3歳以上12歳までのお子さんの第1子第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円で、所得制限があり、標準世帯の収入960万円以上のかたは子ども一人につき、月額5,000円です。

25年度の予算は、25年2月から26年1月分の支給額の予算を見込んでいるところです。

特定財源としまして、児童手当負担金をルールに基づき見込んでいるところです。

60ページに移りまして、4目子育て支援推進費では、初めに保健福祉課担当分をご説明させていただきます。8節報償費、母子健康教育講師謝礼として、パパママ教室の3回分3万9,000円を計上しています。11節需用費は、親子料理教室に係る材料費等12万4,000円を計上しております。14節使用料では、自動車借り上げ料として講師送迎3回分を計上、20節扶助費では、高等学校等修学援助金を見込みにより225万円計上し、不妊治療費扶助費では、相談件数の実績により、30万円増の90万円を計上しております。

特定財源は調理実習材料代を参加者負担として計上しています。

以上で説明を終わります。

町民課長。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

町民課長、伊賀から、4目子育て支援推進費の8節報償費、子育て支援祝い金の説明をいたします。

本年度の予算総額は670万円で、前年度対比5万円の増です。交付対象人数は出生で55名、新入学で12名、総数で67名、前年比13名の減を見込み計上しております。

以上で説明を終わります。

子ども課長。

秋 間
委 員 長

| | |
|---------------------------|---|
| 寺田 子ども 課長 | <p>子ども課長、寺田から、4目、残りの費用について説明いたします。</p> <p>子ども課所管にかかる予算の中では、対前年度比5万8,000円の減額となっています。11節需用費は、3万6,000円の減で印刷製本費が減となっています。前年度予算のありました18節備品購入費ですが、本年度は購入計画がないため3万3,000円の減となっています。</p> <p>その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。</p> <p>次に、特定財源ですが、子育て支援交付金、発達支援センター事業補助金等を記載のとおり見込んでいます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 秋間 委員長 大森保健 福祉課長 | <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>61ページに移りまして、5目乳幼児等医療費は、前年度当初比320万円増の2,394万1,000円を計上しています。20節扶助費は、中学生の入院通院の医療費の助成拡大を8月から実施することで乳幼児等医療費を2,140万円計上しております。</p> <p>特定財源としては、乳幼児等医療費助成事業補助金他、記載のとおり見込むものです。</p> <p>6目未熟児養育医療費は、180万2,000円を計上しています。これは第2次分権一括法により基礎自治体へ権限移譲されたものの一つであり、医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対して、医療給付を行うものです。12節役務費は、審査支払い機関への手数料として2,000円を、20節扶助費では、医療費助成金として180万円を計上しています。</p> <p>特定財源としまして、国及び道からの未熟児医療費負担金と自己負担額としての徴収金をそれぞれ記載のとおり見込んでいるところです。</p> <p>次に、4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度当初比139万1,000円増の4,240万7,000円を計上しております。主なものは、8節報償費の地域医療アドバイザーの月額5万円の報酬及び9節旅費の費用弁償の計上による増額となっています。他の節につきましては、前年度同様の額を計上しております。</p> <p>特定財源としては、子育て支援交付金等記載のとおり見込むものです。</p> <p>62ページに移りまして、2目予防費は、対前年度当初比214万2,000円増の2,857万9,000円を計上しています。主に、11節需用費の予防接種に伴う医薬材料費の増によるものです。13節委託料では、今年度より後期高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の一部助成を行いますので、この委託料を111万6,000円計上しています。各種健診の委託料につきましては、実績に基づき計上しています。</p> <p>他の節につきましては、概ね前年度同様の額を計上しております。</p> |

| | |
|---------------------------------------|--|
| <p>秋 間 委員 長 伊 賀 町民課長</p> | <p>特定財源としまして、保健事業費負担金として50万1,000円、健康増進事業補助金として65万1,000円、広域連合長寿・健康増進事業受託金80万円他、記載のとおり見込んでいるところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>町民課長。</p> <p>町民課長、伊賀から、3目環境衛生費について説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は2,140万5,000円で前年度対111万3,000円の減額であります。その主な内容は、火葬場聖苑に関する需用費で、消耗品のロストル購入及び修繕費の火葬台打ち替え修理が終了した事と、委託料における大麻駆除業務を生活環境業務委託に含め減額したことによるものです。</p> <p>この他ににつきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様の額を計上しております。</p> <p>特定財源としましては、墓地・火葬場使用料及び畜犬登録手数料と予防注射済票交付手数料を合わせ53万5,000円を充当するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>秋 間 委員 長 後藤総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、後藤より説明申し上げます。</p> <p>4目病院費ですが、予算額3億3,110万3,000円で前年度対比616万6,000円の増額となっております。その内訳は、24節投資及び出資金での増額となっております。</p> <p>特定財源としまして、愛のまち建設基金繰入金及び減債基金繰入金を合わせて5,475万8,000円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>秋 間 委員 長 土 生 建設課長</p> | <p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生から説明申し上げます。</p> <p>5目上水道費は、本年度計上額は7,257万2,000円で対前年度比179万1,000円の減額となります。28節繰出金で土幌町簡易水道事業特別会計へ全額繰出すものです。詳細につきましては、土幌町簡易水道事業特別会計予算でご説明申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>秋 間 委員 長 伊 賀 町民課長</p> | <p>町民課長。</p> <p>町民課長、伊賀から、2項清掃費、1目ごみ処理費について説明いたします。</p> <p>本年度の予算額は1億1,016万2,000円で対前年度比114万9,000円の減額であります。その主な内容は、11節需用費においてリサイクルセ</p> |

| | | |
|----------------------|---|--|
| | | <p>ンター実績により消耗品費・修繕費等を80万円を増額、19節負担金において北十勝2町環境衛生処理組合への運営負担金253万5,000円の増によるものです。</p> <p>特定財源としては、ごみ処理手数料、雑入金、リサイクルセンター受託料、宝くじ交付金収入を合わせ2,000万7,000円を充当する計画です。</p> <p>続きまして、2目し尿処理費、本年度の予算総額は986万5,000円で対前年度比17万9,000円の減額となっております。本予算は、十勝管内全市町村が加入する十勝環境複合事務組合が運営しております、中島処理場におけるし尿の共同処理に係る本町分の負担金の計上であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ここで15分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時04分 休憩 午後 2時15分 再開</p> |
| 質 疑 | 秋 間 委 員 長 | <p>それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ごさいませんか。6番、出村委員。</p> |
| | 出村委員 | <p>51ページの委託料の新規事業である障害者相談支援業務の業務内容をもう一回詳細をお願いしたいのですが。</p> |
| | 秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長 | <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森よりお答えいたします。</p> <p>障害者相談支援業務委託料でございますが、現在音更町で委託をしている社会福祉法人慧誠会に委託しまして週2日、相談支援専門員、有資格者、例えば精神保健福祉士等の有資格を持っている方を委託しまして町保健福祉課において業務をしていただく予定であります。在宅障害者や障害児の個別ケアプランの作成、モニタリング訪問、調査訪問、相談支援等を行います。委託料の中には人件費、業務管理費、運営費等が入っております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 秋 間 委 員 長 清水委員 | <p>8番、清水委員。</p> <p>62ページの8節ですが、これは先ほど説明がありましたが、敬老会の費用ということでしたが、ちょっとこれはそういう考えもあるかなということでも聞いていたのですが、実は本別町は敬老会は77歳の招待をしていたのですけれども、近年は70代というのは高齢者ではないということでも77歳のお祝いはやめたということも聞いているのです</p> | |

が、そういうこともなるほど、そういうことも考えられるのかなというふうにもちょっと私なりに理解をしていたのですが、そういうことから考えますと今敬老会に77歳でお祝いってどの程度の人たちが参加しているのかということもお伺いしたいのですが、なるほど、77歳で俺はまだそういうところには行きたくないという人たちもいるだろうというふうに思っているのですが、その点では実態はどうですか。

秋 間
委 員 長

暫時休憩します。

暫時休憩

秋 間
委 員 長

休憩を解き、保健福祉課長。

大森保健
福祉課長

保健福祉課長、大森よりお答えさせていただきます。

敬老会の出席状況なのですが、今現在77歳、88歳の方をお呼びしておりますが、出席する方は5割以下というような状況でございます。今回77歳の方の予算見込みは2万円の69名を上げております。

以上でございます。

秋 間
委 員 長

町長。

小林町長

本別は、そういう考え方かもしれないですけども、77歳というのも一つのやっぱりお年寄りの範囲ですから、ただこれから敬老会のあり方というのもそれぞれ時代の変化に基づいてどんなふうにするのいいかについては、私ども社会福祉協議会だとか関係機関の皆さんともよく意見交換をしながら拝聴していきたいと思うんですけども、今のところ77歳をやめるという考え方は持っていないところでございます。

秋 間
委 員 長

10番、和田委員。

和田委員

63ページの肺炎ワクチンの関係なのですが、私さっき聞き落としたのかもしれませんが、何歳からでしょうか。

秋 間
委 員 長

保健福祉課長。

大森保健
福祉課長

肺炎球菌ワクチン接種委託料のことだと思われませんが、後期高齢者が対象になりますので、75歳以上の方を対象としまして、約3分の1ぐらいの人数を予算計上しておりますので、6,000円ワクチンがかかるのですが、3,000円の助成で、3,000円掛ける350人分を計上しております。それと、生活保護の方の無料分を計上しております。

以上でございます。

| | |
|---|--|
| 秋 間 委員 森本委員 | 3番、森本委員。 57ページ、民生費の児童福祉費、13節委託料であります。中土幌保育園運営費委託料3,990万7,000円、この委託料の中でも金額的には突出して多い金額となっております。今年度については約600万円の増、おととしから見ますと1,100万円程度の増と、非常に2年間で大きな増となっております。大方は国、道の支出金であろうかと思いますが、改めて詳細な説明をいただきたいと思っております。 |
| 秋 間 委員 寺田 子ども 課長 | 子ども課長。 子ども課長よりお答えをさせていただきます。 中土幌保育園の運営費委託料の積算でございますが、これにつきましては認可保育所の運営費単価、国から示される単価でございますけれども、これに基づいて積算をさせていただいております。乳児、それから1、2歳児、3歳児、4歳児以上というようなことでそれぞれ単価が示されております。前年度から見て、まず乳児の部分で1名増で積算を見込んでおります。この1名分で223万6,000円程度の増という形になります。単価は18万6,350円でございます。次に、1、2歳児ですが、1人単価が11万7,000円で1名増で8名分見込んだ関係上140万4,000円の増となったところでございます。あと、3歳児は1名減で積算しておりますし、4歳児以上は1名増、総体で2名増で積算をした結果、688万円程度の増額という形になっております。 以上です。 |
| 秋 間 委員 細井委員 | 5番、細井委員。 61ページの8節、地域医療アドバイザー、また24年度から地域医療アドバイザーということで竹内先生にアドバイスをいただいているということですが、今年度も引き続き通年で同じ竹内先生にいただくということでしょうか。 |
| 秋 間 委員 山中 保健医療 福祉セ ンター長 | センター長。 保健医療福祉センター長、山中よりお答えをさせていただきます。 竹内先生に関しましては、きのうの一般質問の町長答弁の中にもありますけれども、ここまた数年間、1、2年程度は延長していただいて適切な助言ですとか指導をいただいきたいというふうに考えております。 以上でございます。 |
| 秋 間 委員 細井委員 | 5番、細井委員。 アドバイスをもらって、アドバイスをどのような場面で、どのよう |

| | |
|--|--|
| 秋間 委員長 山中 保健医療 福祉セ ンター長 | <p>な方がもらうかということが重要になると思うのですけれども、毎月ですよね、いらっしゃるのは。毎月いただくのか、それとも1年間ためておいていただくのか、どのような体制を考えていますか。</p> <p>センター長。</p> <p>24年度は半年間やりまして、今回26日には議会議員の皆様と意見交換をしていただくという予定で進めておりますけれども、その後ある程度中間的なまとめをいただいて、それに基づきましてある程度どのように改善していくかというようなことも取り進めてまいりたいと考えておりますし、いろいろ医師対策ですとか、そういったことも含めて今後考えていかなければなりませんので、そういったものも含めてアドバイスを適時いただくわけですけれども、誰にいただくかということになれば当然病院開設者は町長でございますので、町長にいただくことになりまして、運営管理者は病院長でございますから、運営に関しては病院長にも当然町長を含めて院長にもいただくということになります。その中で協議をしながら、できるところからきちっと改善実施ができればよろしいかなというふうに考えております。</p> |
| 秋間 委員長 細井委員 | <p>以上でございます。</p> <p>5番、細井委員。</p> <p>院長先生は、その中には入らないということですか、病院長は。アドバイスをいただくときには、病院長は入らないということですか。入るとのことですか。</p> |
| 細井委員 秋間 委員長 大西委員 | <p>(何事か言う者あり)</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>11番、大西委員。</p> <p>関連で、今の竹内先生の経歴をやっぱり議員にきちっと示して、こういうすばらしい先生が答申するのだから、うちの病院でも言うことを聞いてもらわぬと困るといように、やっぱり1回皆さんに経歴、どういうことをやってきたかというのがあれば出してもらったほうがいいかな。</p> |
| 秋間 委員長 小林町長 | <p>町長。</p> <p>経歴については、そうしたら今議会中にお配りをしたいと思いますのと、それから先ほどお話ししたように1回文書で報告書だけもらうのではなくて、実際に報告ももらいながら例えば医師確保対策の調整をやってもらうとか、いろんなところ、いろんな機関と調整してもらう、そういうことをやりながら24年度を含めて3年ぐらい少しやっていただいて、ただ報告というだけでなく実際にいろんなことを動い</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | てもらおうという、そんなつもりでいますので、よろしくお願ひしたい と思います。 |
| 秋 間 委員 長 大西委員 | 11番、大西委員。 きのう一般質問でやったから、またやるのもおかしいけれども、半 年分の今回いろいろアドバイスをもらう、それを病院側にも言ってい く。それで、またあと2、3年やるとしたら、答申したやつが病院で やられていなかったら、再度その都度また同じ答申をもらうときにそ ういうアドバイスをやってもらおうという格好にして何度も何度も言っ ていかないと、1回やらなかったから、また次に行ってしまったとい ったらそれで終わってしまうので、なかなか病院側は言うことを聞き そうな人でないから、そうしてもらったらいいなと思います。 |
| 秋 間 委員 長 小林町長 | 町長。 今補助組織として病院では池田副院長以下、病院あるいは保健、医 療、福祉の担当者が補助機関、資料を整備したりということで補助機 関として置いているのですけれども、ただ報告をもらうだけでしたけ れども、できれば現場指導も含めて、お医者さんですからそういう形 でやっていただくよう取り進めたいと思います。 |
| 秋 間 委員 長 清水委員 | 8番、清水委員。 62ページの11節、先ほど説明の中でこの医薬材料費の中については 予防接種についての予算というふうに説明を受けましたが、私がお伺 いしたいのは風疹の予防接種というのは実施しているのですか。 |
| 秋 間 委員 長 大森保健 福祉課長 | 保健福祉課長。 麻疹、風疹の予防接種はやっております。 |
| 秋 間 委員 長 清水委員 | 8番、清水委員。 それで、風疹については胎児に対して影響が及ぶということがあり まして、そういう点では妊婦を取り巻く男性も風疹の予防接種をする 必要があるのだというふうに言われているということを伺っているの ですが、そういう点で今言ったように男性も受けないとだめなです よと、妊婦を取り巻く男性は。そういうことも伺っているのですが、 どうなのでしょう。 |
| 秋 間 委員 長 | 三島主幹。 |

| | |
|--|--|
| <p>三 島 保健福祉 課 主 幹</p> | <p>保健福祉課、三島よりお答えいたします。 風疹の予防接種につきましては、1歳児と5歳児が麻疹、風疹という混合接種で実施しております。そのほかに5年間の経過措置として24年度まで、今年度まで中学1年生と高校3年生のこれは男女ともに実施しております。そのほかの年齢につきましては、定期の予防接種の対象ではなかったもので、妊婦さんを取り巻く今の成人の男性が全員受けているとはなってはおりません。</p> |
| <p>秋 間 委 員 長 清水委員</p> | <p>8番、清水委員。 それで、妊婦を取り巻く男性もということは今私が言ったのですが、それは実は今言われたように低年齢、子供のときに風疹の予防接種を受けていない人たち、そういう人たちが今かなりいると。それで、生まれてくる子供にまた影響を与えるということがわかってきたということがあって、そういう子供のときに風疹の予防接種を受けていない妊婦あるいは妊婦を取り巻く男性も予防接種を受ける必要があると。そうすることによって風疹による被害を防ぐことができるというふうな、そういう措置が今必要だというふうに言われ出してきたのです。それは、当然今説明があったようにこれについては補助がありませんから、当然それなりの負担がかかるのですが、しかしながらそういう対策もしていく必要があるというふうに私も思うのですが、その辺はどのように考えますか。</p> |
| <p>秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長</p> | <p>保健福祉課長。 先ほど主幹からお話ししましたように、風疹につきましては幼児期、そしてまた中学生、高校生にやっておりますので、受けていれば終生免疫持っているかと思われませんが、今おっしゃったようにその中で受けていないという方は免疫を持っていないので影響があるということだと思われま。今後定期接種ということで法定で皆さん受けてほしいという予防接種になっておりますので、今後は皆さんにやっぱり受けるようにという、乳幼児健診のときからお母さんにもお話ししていくということが一番かなというふうに思っております。</p> |
| <p>秋 間 委 員 長 出村委員</p> | <p>以上でございます。 6番、出村委員。 56ページの認定こども園の正職員と準職員の人数の割合と、あわせて最近準職員から正職員になった人数、あわせてお聞かせをお願いします。</p> |
| <p>秋 間 委 員 長</p> | <p>子ども課長。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 寺田 子ども 課長 | <p>子ども課長よりお答えをさせていただきます。</p> <p>現在の認定こども園の保育士の人数でございますが、教務指導系の部分で23名の保育士が勤務しております。そのうち正職員が7名、うち1名が現在育児休暇中でございます。準職員につきましては8名、1種臨時職員が6名、2種臨時職員が2名となっております。正職員の昇格でございますけれども、平成23年度に2名が準職員から正職員になっております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 秋間 委員長 大西委員 | <p>11番、大西委員。</p> <p>その2名上がったというのは、幼稚園教諭の資格を取ったから上がったのでしょうか。どうなの、それ。</p> |
| 秋間 委員長 寺田 子ども 課長 | <p>子ども課長。</p> <p>資格取得ではなくて、正職員の退職による正職員採用でございます。退職者分を改めて正職員化したということでございます。</p> |
| 秋間 委員長 大西委員 | <p>11番、大西委員。</p> <p>それ準職員8人だったっけ、いるの。その中から2名だけ上に上がったというのだけれども、その基準は何なの。だから、正職員というのは、正職員でも免許証持っていない人もいたのだけれども、その人は資格取ったのかどうかと、やはり準職員というのは、これトータルで全部の話、共通のときに俺言おうと思ったのだけれども、今国も非正規職員、労働者を減らそうという形になってきているのですよね。それでも今3分の1は非正規労働者だということで、民間がそういうのを少しでもなくそうという、国がやっている中で町が言ってみれば準職員、臨時の1種については正職員と変わらない仕事をやっているのですよね。だけれども、準職員なり臨時ということで非正規労働者になってしまっているのですよね。それをやっぱり国がやっている、民間もそれをなくすようにと言っているでもこういう公の役場がそういうことをずっとやっていくということは、これは民間にもそういうことでは指導もできないし、今俺がここで町長にどうすれとは言えないのです。言えないとって、言ってもどうにもならぬと思っていますけれども、1回これきっちりやっぱり役場の中でもそういうことを話し合うか、やっていかないと、何か今までずっとなれ合いで臨時職員だ、準職員だ、臨時職員を3年やったら準職員にして、準職員になったら3年やったら首にできないとかなんとかとずっと何かうちの町で、給与費が上がるから臨時職員で抑えているのだと言ってしまうば民間だって同じことなのです。今やっぱり日本の国としても非正規の</p> |

秋 間
委員 長
小林町長

労働者を少しずつ減らしていこうという制度、そういう動きがある中ですから、町としても1回何かの機会で庁舎内でも組合の人が言っているのかどうかは知りませんよ。組合との交渉の中でそうなっているのかどうかはわかりませんが、私らは。1回どこかで見直すことをやっていただきたいなと思います。町長、どうですか。

町長。

私どもの職員の中にも1つは正職員と、それから準職員と、もう一つ、臨時職員のうちの1種と2種ということで、1種については一般職員と同じ勤務時間だし、2種職員というのは短期というようなことだとか、時間が短いという、そういう形なのでありますけれども、これは行政改革からいくと私どもここ10何年間で50人近く正規職員を減らして準職なり臨時にしてきたという1つは財政上の問題もあるわけでありまして、ただ、今言われたように日本全体として正規職員をどうふやしていくかということが課題になっているところでありますけれども、ただ、今までの中では先ほど言ったように欠員補充を含めて上げる方法としては職場の中の勤務評価をして、勤務評価の高い者から欠員補充ということで上げているのでありますけれども、一概にそうしたら全部正規にできるかといったら、それはなかなか難しいのですけれども、ただ、今そういう状況の中では私ども町として人事管理のあり方をもう少しいろんな形で議論をしていく必要があるのではないかと、一概にこれはなかなか財政上の部分と難しいこともあるのでありますけれども、ただそういう経済状況あるいは職員としてのモチベーションの問題だとかいろんな課題があるのでありますけれども、人事管理のあり方については役場としてもう一度いろんな形で基本的なことから検討をしていくという取り組みをさせていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

町長の言わんとすることもよくわかるのですよ、私も。ですから、行政改革だからって臨時職員にしておけばいいのだということになっていくと、2種の方はこれ短期だからこれは別として、1種以上の人はみんな正職員と同じ仕事をしているのです。ただ、臨時だ、準職員だというと給与費ががんと下がるから、それで行政改革なのだと言ってしまえばそれまでのものだけでも、やはり給与費や何かは大方交付税措置されてくるのだと思うけれども、その辺を国と話していかないと、土幌町だけでしゃべってもだめだから、十勝なら十勝、北海道全体でそういう正規職員にするのには、労働者にするのにはやはり町が見本となって民間よりリードしていかないと俺はだめだと思うのです。こんなもの町村でそんな臨時職員ばかり使っていて、民間にやれ

なんて言ったって、それは絶対無理な話です。ですから、やっぱり率先してやらないと、国だってそうやっていかないとなくなってくるのだと思うのです。ですから、やっぱり十勝全体、また北海道全体にそういう話を提起して行って、国からの交付税で給与分を持てる。士幌町で給与分を持っていったって、そんなお金ないのだから無理ですから、そういう形に持っていくように交付税で処理できるようなやり方をやっぱり国にお願いして、今それこそデフレ脱却で2%上げるということで、いろいろ上がっているけれども、円安になって誰が喜んでいいかというと輸出業者だけで、我々は何でも高くなってしまって困っている。だけれども、そこで給料が上がっていかないと、その家庭の収入が上がっていかないと、誰も幸福感なんかはなくなるのですよね。だから、そういうことも考えながら、ちょっと国なりなんなりに働きかけてほしいなと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

準職等についても給与の渡り方は違うのでありますけれども、休みだとか、そういうものはほとんど正職員と大体近い形でやってきたのでありますけれども、それにしても差があるということがありますからいろんな形で、これは町だけで一回に変えられるわけではないのでありますけれども、1つは全体的にはそういうものを国が財政的に措置をするかということがありますし、もう一つはワークシェアリングのような形でできるのかどうかということもありますから、これは幅広い角度で検討していかなければならないのでありますけれども、私ども検討するとともに、国に対して意見反映をしていきたいなというふうに思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

56ページの民生費の認定こども園の園長報酬、毎回3月の補正で減額してまたここに載せてくる。ことばの教室の所長さんと兼務ということなのですけれども、やはりことばの教室よりは認定こども園にトップになる、責任を持てる人がいないと、何かそこで物事が起きたときに園長がいらないということになると、問題が起きたときに園長いなかったよと、向こうと兼務だよという話になってしまうと、事故が起きたときにやっぱりこれ非常にまずい話になってくるのだらうなと思うので、また給料のことになってしまうけれども、なるべくどっちが主体になるかと思ったらやっぱりことばの教室よりこっちのほうが、認定こども園のほうが大事だと思うのです。どっちが大事と決めるわけにもいかないけれども、業務としては認定こども園のほうがあると思うので、その辺の置き方をちょっと1回考えてみたらどうかと思うのですが。

| | |
|-----------------------------------|--|
| 秋 間 委員 長 小林町長 | 町長。 認定こども園の場合は、学校教員資格を持った者が園長として代表格を持つということでありますけれども、実際には実務は子ども課長がやるということではあるので、そういう形で兼務をいただいているのでありますけれども、現在元中学校にいた石井先生に両方やっただいただいているのですけれども、とりあえず今年1年ということでありますから、いずれにしても25年度はやっていただいて、26年度以降新たな形でやるのでありますけれども、その時点でまた今の意見も参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思います。 |
| 秋 間 委員 長 服部委員 | 7番、服部委員。 毎年お伺いしているのですが、56ページの児童福祉費の中の民生費の7節の賃金のところなのですが、学童保育のことなのですが、また賃金だけを見るとほぼこれは変わっていないのかなというふうに見られるのですが、昨年も土幌と新田が継続して行われていたのですが、そのほかのところについては指導員が確保ができないということでそういう対応だったのですが、25年度以降これ希望等も多分あるかと思うのですが、その辺についてはどのように考えているでしょうか。 |
| 秋 間 委員 長 寺 田 子 ども 課 長 | 子ども課長。 子ども課長よりお答えをさせていただきます。 学童保育の指導員の確保につきましては毎年質問をいただき、全箇所で開催できないというような状況であるということでお話をさせていただいておりますけれども、25年度につきましても開設希望についてはそれぞれ土幌ほか新田、西上、上居辺、下居辺ということで希望はあるわけですが、現在のところ指導員が確保できているのは新田のみという状況でございます。土幌につきましても現在指導いただいている方2名のうち1名が年度末で終わりたいというようなことでの申し出がありますけれども、現在まだ後の指導員が決定しておりませんので、何とか留意をしているような状況でございます。あと、下居辺につきましては24年度、主に学校では見ていただけるわけですが、どうしても学校で見れないという曜日については地域の方に協力をいただいて指導員としてお願いをしているという経過がございます。残念ながら西上、上居辺については指導員が確保できないというようなことで現状ではなっているところでございます。 |
| 秋 間 委員 長 服部委員 | 7番、服部委員。 教育行政報告に今回あったと思うのですが、学童についても充実していきたいようなお話があったと思うのですが、それにしてはやはり |

秋 間
委員 長
小林町長

希望がありながら毎年対応ができないという、これについて町長、教育長でもいいのですが、どのように対応されるのかお願いいたします。
町長。

学童保育を所管するのは、教育委員会で所管していただいているのですけれども、今子ども課長が言ったようになかなか指導員が確保できないということがあるのですけれども、今ちょっと教育委員会にもお話を聞くと、地域というお話があったのですけれども、実際には学校で見えていただいているところもあるのですよね、下居辺なんかは学校です。ですから、できる限り学校に協力、自分の学校の子供ですから、子供を見てもらって少し地域も応援していただきながら、それに支援をしていくということで、少し地域なり学校の中で考えていただいて、それに対して町が支援できるものは支援をしていくというようなこともちょっと検討させていただきたいと思います。

秋 間
委員 長

そのほかございませんか。ありませんか。

(な し)

秋 間
委員 長

それでは、ないようでございますので、本日の予算審査特別委員会はこれにて散会いたします。

なお、明日は午前10時から再開いたします。

(午後 2時49分)

士幌町議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

平成 年 月 日

予算審査特別委員会委員長